

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第108回定例会・会議録

日 時 平成24年6月6日(水) 18:30～21:25

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、伊比、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、
三宮、高桑、高橋(武)、竹内、武本(和)、田中、徳永、中沢、
前田、吉野委員
以上 18名

欠席委員 大島、川口、佐藤(直)、高橋(優)、滝沢、武本(昌)、渡辺委員
以上 7名

その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長 黒澤副所長
吉村保安検査官 熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 須貝原子力安全対策課長 大谷主査
柏崎市 内山危機管理監 駒野防災・原子力課長 関矢係長
村山主任 野沢主任
刈羽村 堀総務課長補佐 山崎主任
東京電力(株)横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 室星防災安全部長 臼井行政GM
武田土木第二GM 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店)石崎原子力・立地本部副本部長
増井原子力耐震技術センター耐震調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

始まります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、委員さんのみでありますけれども、新野会長さんが委嘱を受けております「柏崎市国民保護協議会委員の委嘱について」。それから裏面になりますけれども「オフサイトセンターのあり方に関する意見聴取会の設置について」これがまず委員さんのみに配付させていただいております。それから、まず最初に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第108回定例会次第」になります。その次に「委員質問・意見等」、これにつきましては地域の会事務局（公財）柏崎原子力広報センター、右の肩に記載してあるものであります。それから「前回定例会（5月9日）以降の原子力安全・保安院の動き」、資料1になります。それから資料2につきましては「福島第一原子力発電所に関する対応状況」、それから資料3「文部科学省発表資料」、資料4「ご質問に対する回答」、それから横長になりますが資料5「活断層の連動を考慮した地震動評価に関するコメントと保安院の見解（案）」になります。それから資料6「第1回オフサイトセンターの在り方に関する意見聴取会議事次第」。それから資源エネルギー庁の資料で「前回定例会（平成24年5月9日）以降の主な動き」。それから「前回定例会（平成24年5月9日）以降の行政の動き」これは新潟県であります。それから「委員質問・意見等への回答第107回定例会後（5月15日受付分）」になっております。それから平成24年6月6日付で地域の会委員各位ということで「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の研修視察についてご案内」というもの。それから「福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災自治体等調査結果」。クリップどめになって概要版も添付してありますので、よろしく願いいたします。「被災自治体調査票回答一覧」。

それで、これにつきましては委員の皆様には5月の下旬に送付させていただいておりますけれども、今日出席している委員の皆様でお持ちになれなかったという方がおられましたら、ちょっと挙手をお願いしたいと思うんですが、お配りさせていただきますので。

この資料につきましては、委員、オブザーバーの皆様にはすべてコピーしたものを配付してありますが、傍聴者分につきましては、一部割愛した資料となっております。すべてをご覧いただけるのは全国原子力発電所所在市町村協議会、平成24年3月原子力災害検討ワーキンググループのホームページに掲載がありますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いて資料の説明をさせていただきます。東京電力の資料で「第108回「地域の会」定例会資料」、それからA3の横長になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」であります。次にA4の縦になります。「東北地方太平洋沖地震の影響による福島第一原子力発電所の事故に伴う大気および海洋への放射性物質の放出量の推定について」。それから「柏崎刈羽原子力発電所佐渡島南方断層～魚津断層帯の連動を考量した地震動評価について」。次に「総合特別事業計画」、次に「総合特別事業計画の概要」、A3の横になります「総合特別事業計画の概要」、それから最後になりますが「委員ご質問への回答」になります。

以上でございますが、不足等ありましたら事務局にお伝え願いたいと思います。よろしいでしょうか。

それから、いつもお願いしているところでありますけれども、携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方は、マイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。それから、委員の皆様にお配りさせていただいておりますけれども、小さい紙で「質問・意見等をお寄せください」をお配りしてあります。

以上であります。

それでは第108回定例会を開催させていただきます。会長さん、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

では、第108回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、前回からの動きに入らせていただきます。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力の長野から前回以降の経過についてご報告を申し上げます。お手元の資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分Ⅲが2件ございました。内容は、けが人の発生が1件、設備の不具合が1件です。設備の不具合についてご説明をいたします。5ページに概要、6ページに概略図がございますのでご覧くださいと思います。

号機は、停止中の1号機でございます。内容は、残留熱除去系の電動弁の動作不良です。月に1回開閉試験で確認をしております。この残留熱除去系といいますのは、5ページの米印の1にございますが、原子炉を停止した後に燃料の崩壊熱を除去したり、非常時に原子炉水を維持するために原子炉へ注水する系統でございます。今後、弁の不具合の原因を調査し、再発防止を図ってまいります。

なお、原子炉への注水機能や除熱機能は多重化されておまして、ほかの系統で機能が確保されておりますので、安全性に問題はございません。

次に、この資料の最後のほう、最後から2枚目と3枚目、ページ集でいうと34ページ、35ページをご覧ください。今年の夏の電力需給の見通しについてお知らせをしております。まず電力の供給力のほうでございますが、震災で被災した火力発電所の復旧でありますとか、ガスタービン発電機等の緊急電源の設置でありますとか、長期停止火力の運転再開、あるいは自家発の購入、あるいは新設火力や水力の運転開始等によって確保をいたしました。

需給面においては、昨年来お客様からご協力をいただいている節電の効果なども踏まえて、今年の夏は何とか安定供給を確保できるという見通しになっております。こちらの資料の説明は以上です。

次に、私どもの資料の一番下にあります「委員ご質問への回答」のほうの資料をご覧くださいと思います。前回の定例会で福島事故の際に当社の社宅に住んでいる居住者の避難並びに自治体への通報連絡等に関してご質問をいただいておりますのでお答え

をいたします。

当社社宅居住者に対して、会社として避難指示でありますとか避難手配を行ったのではないかというご質問でございますが、そのような事実はございません。また、自治体への通報連絡についてでございますが、ファクス、電話等により実施してはいますが、通報できなかった場合もありまして、そういった場合については社員の派遣等を含めまして、可能な限りの情報提供を行ったということでございます。個々の質問へのご回答につきましては、記載をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。こちらの資料の説明も終わります。

続いて福島第一の状況につきましてご説明いたします。カラーのA3版の資料になります。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

東京電力本店の増井でございます。よろしくお願いといたします。

それでは福島第一の状況ということで、「東京電力（株）福島第一原子力発電1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」というものに基づきご説明をいたします。時間の都合がございますので、写真、図面等を中心にご説明をさせていただきます。

まず1枚目の左側に写真がございますけれども、図1、図2とございますが、まず図2、右側の写真をご覧ください。以前のこちらの会でもご紹介させていただきましたが、2号機に関しまして格納容器の中にカメラを入れまして、内部の状況を確認してございます。これと同様の作業を2号機の次の号機として1号機で計画をしているという図でございます。カメラを入れる位置も大体決まっております、今後実施に向けてさらに準備を進めていくという状況でございます。

その隣に図1というのがございますけれども、この準備作業として次の号機として3号機を計画してございます。この中で平面図の中で斜線が書いてある部屋のこの中からカメラを通せないかということで、ロボットを使って放射線のサーベイを行うとしたのですけれども、部屋の入口のところのドアが爆風で吹き飛んでいて、中に入れないうことが確認されましたので、今後引き続きカメラを通せる場所を探すということにしてございます。

1枚目の右側の図3というものにまいります。こちらは何度かご説明させていただいた遮水壁のイメージ図でございますけれども、これは横方向に約800メートル、この板の長さは最大で27メートルというものでございます。こちらを工事を開始すべく今、敷地の造成の工事を行っているというのが右側の写真でございます。こちらはもちろん海域に放射性物質が流出するということを避けるために設けるものでございます。

その下の左側の写真ですけれども、図4というのがございます。こちらは一時保管施設の準備工事の状況と書いてございますけれども、今現在、敷地の中で保管されております放射性物質に汚染されたがれきでございますけれども、こちらは発電所の敷地の構内に穴を掘って、単に穴を掘るだけではなくて、放射性物質が漏れ出さないように難透水性のシートを敷いて、この中がれきを入れて、その真上をまた覆ってやるということを考えてございます。現在2槽目ということで、二つ目の施設の建設をしているところでございます。

右側に図5というのがございます。こちらは2号機でございますけれども、こちらはブローアウトパネルと申しまして、原子炉建屋の内部の圧力が上がったときに自動に開くような措置でございますけれども、こちらが開いた状態になっています。開いている理由は、1号機で爆発が起こったときに、その爆風の影響で開いていて、今もずっと開いている状態になっています。ここから放射性物質が出ている状態ですので、今後、これを閉鎖をしていくということを計画をしております。

それとこちらの、写真がなくて申しわけございませんけれども、その下に行ってくださいと、テキストの箇所③、使用済燃料プールからの燃料取り出し計画というのがございます。この二つ目のヤバネのところをご覧ください。4号機の原子炉建屋の健全性の確認ということで、以前こちらの会でもご説明をさせていただきましたが、プールであるとか建屋が傾いているのではないかという一部報道、ご心配がございますので確認した結果でございます。

こちらのプールのへりから水面の距離までの比較をいたしまして、プールそのものの傾きがないことを確認しております。また外壁面の変異の測定をしております、外壁も傾いていないことを確認しております。また、3)、4)にも記載しておりますけれども、ひび割れでありますとか、あとコンクリートの強度も問題がないということでございます。

しかしながら、外壁面の一部に膨れが確認されましたので、保安院さんの指示に基づき、この膨れにも影響を考慮した上で余震に耐えることができるかという評価を現在行っているところでございます。

次のページにまいります。こちらの左側に図6、ロボットによる汚染状況調査というのがございます。右側にロボットがございまして、こちらはガンマカメラという機械が搭載されてございます。それで映したイメージの図が左側になりますけれども、こちらが1号機の写真ということになります。

ちょっと見ていただきますと左側の下に赤くなっているエリアがあるかと思っておりますけれども、これは放射能の放射線量の高さを映像化して処理する機械でございまして、この赤いところが比較的線量があるところということでございます。これでもちまして建屋の中の線量のマップをつくっていくということを今後進めます。現在1号機を終了いたしましたして、2号機を行っているところ。その次に3号機を行います。

この資料、最後に3/3というところで左側にいつもの6枚もののグラフがございません。各号機の圧力容器の回り並びにD/Wの雰囲気温度でございまして、こちら一部、不調の計器を除きまして安定をしている状態です。グラフが2月から5月いっぱいということになってございまして、緩やかな上昇が見られるようにも見えるのですけれども、これは水温が上がっていることによって全体的に温度も上がっているというふうにご理解いただければと思います。

最後に、右側の図でございまして、こちら1～3号機の格納容器からの追加放出されているセシウムの量でございまして、こちらは前月と同等で0.1億ベクレル/時ということで評価をさせていただきます。

引き続きまして、もう一つの別の資料で、「東北地方太平洋沖地震の影響による福島第一原子力発電所の事故に伴う大気および海洋への放射性物質の放出量の推定につい

て」ということをごさいます。こちらは5月24日に放出量ということでごさしているものです。

1枚めくっていただきますと、ちょっとプレス版の形式で大気への放出量推定について（平成24年5月現在における評価）というものがごさいます。この中で真ん中、中央付近に表がごさいまして、太枠で囲っているところに「当社」というものがごさいます。これで希ガス、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137と、それぞれの核種について放出されたと推定される放射エネルギーを記載をしてごさいます。

これは単位が上に記載してごさいます、ペタベクレルという非常に大きな単位を使ってごさいまして、（注1）のところを見ていただきますと、 10^{15} に相当する値でごさいます。一番右側にはINES評価というふうにごさいますけれども、これは国際原子力指標尺度というのがごさいまして、原子力発電所で起こる、原子力施設で起こるトラブルについて共通の指標で評価をするもので、一般にレベル7とかレベル5とか、そう呼ばれているものでごさいまして、この指標に基づき評価をすると900ペタベクレルということになります。

それ以降の下のグラフには各機関でこれまで評価された放射性物質の放出量の評価値が載ってごさいまして、一番下には参考といたしましてチェルノブイリ原子力発電所での事故のときの推定される放射性物質の放出量が記載されてごさいます。こちらにつきまして、タイトルにもごさいますように現時点での評価でごさいますので、今後新たな知見が得られた場合には、推定方法及び結果を見直していきたいというふうにごさいます。

こちらの裏面を見ていただきますと、今度は海洋、海のほうに流れていったと推定される放出放射エネルギーの記載がごさいます。こちらもセシウム、ヨウ素に関しまして記載をしてごさいまして、各機関で報告されたものとの比較という形で示してごさいます。

最後に、資料ではごさいませんで、画面のほうをご注目ください。先ほど一つ目の資料で4号機のプールの話をしささせていただきますが、プールの構造について簡単に補足説明をさせていただきます。

4号機はプールの直下のところに緑で書いてごさいますけれども、強度を上げるための支柱、金属製の柱を入れてごさいまして、その周りをコンクリートで埋めてごさいます。これによって全般的な耐震の強度が20%ぐらい上がっているというふうにごさいます。それで現在、プールに水を継続的に入れて、その水は隣のタンクにあふれて、それを循環させてもう一回プールに返すということでごさいます。ですから、万一配管が破断をした場合、いきなりプールの水が漏れ出すというわけではなくて、プールに入ってくる水がなくなるという形になります。

このプールに入ってくる水がなくなるとどうなるかということなのですが、プールは現在、燃料の上端から約7メートルぐらいに水をかぶってごさいます。これは遮へいのためには大体2メートルぐらひは欲しいと思ごさいまして、この5メートルが蒸発するには、大体3週間ぐらひの時間がかかるというふうにごさいます。この間に万一のことがありましたら、コンクリートポンプ車、非常にアームが長くて水が直接プールに入れられるものごさいますけれども、ああいうものを使って給水するような手順であるとか準備、訓練を行っているというところでごさいます。

本日、ご用意した資料については以上でございます。

◎長野副所長（東京電力）

続いて、活断層の連動性についてご説明します。

◎武田土木第二GM（東京電力）

こんばんは。発電所の武田からご説明さしあげます。画面に出ています地震動評価についての資料でございます。

こちらは5月29日に地震・津波に関する意見聴取会にてご説明さしあげた資料から抜粋して概要をご説明するものです。

今回は4月25日の会にいただきましたコメントについて回答したものです。コメントの内容は、海域の断層について4月25日に説明したものよりも範囲を広げて連動を考慮したものを示しなさいと、示しておくべきというものです。具体的には次のページをご覧ください。

発電所、右の図を見ていただきますと黄色い三角で書いてございます。陸側の断層の連動の評価と海側の断層の連動の評価を4月25日にご説明さしあげました。海側については佐渡島南方、F-D、高田沖というものを前回ご説明さしあげて、その際に下に伸ばしてあります親不知海脚西縁断層と魚津断層帯、こちらについても連動に含めて考えて示しなさいということです。

基本的な地震動の計算の仕方は、従来からS s地震動を考えてきたものと同様です。海域についていきますと断層の傾斜を35度というものに設定して、あと応力効果量、エネルギーをどれだけ放出するかということについて中越沖地震を踏まえて1.5倍というものも参照しています、考慮しています。

今回作成したモデルです。北側から四角がたくさん並んでおりますが、それぞれの断層に対する震源断層のモデルです。こういう長方形でモデル化したものを下のほうに断面図で書いてございますけれども、前は右側から佐渡島南方、F-D、高田沖というものを考えて説明さしあげました。今回、一番左の親不知と魚津断層帯という72キロ分を足して評価したものです。

こちらが地震動を計算した加速度の波形になります。それぞれ1～4号機、5～7号機側、NS、EW、あと上下動の成分等を示しています。数字が一番高いところに三角をつけて、大きいものと500ガルを超える数字が得られています。

これをスペクトルの形で、これまでのS sと比較したものがこちらの図になります。これは1～4号機の例になります。太線で書きました一番上にある線が既往のS sを1～5まであるわけですが、それを崩落する線になります。今回お示しした評価結果が水色になります。緑が前回お示しした三つの断層の連動を考慮したものです。見ていただきますと黒の線に届いていない様子がありますので、S sを上回らないということを確認できました。

また、青と緑を見ていただきますと、70キロ分の断層を足したわけですが、敷地から遠い場所に断層の連動を足しているということもありまして、発電所の影響はそれほど大きく変わらないという結果をご覧ください。次のページには5～7号機側をお示ししました。

最後、まとめになります。S sを上回らないということを確認できましたということ

です。

簡潔ですが、以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。原子力安全・保安院さん、お願いいたします。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

こんばんは。保安院の柏崎刈羽事務所の飯野でございます。

今回、資料を6種類配付させていただきました。まず、前回定例会以降の保安院の動きということで、柏崎刈羽発電所関連でございます。資料1をご覧ください。全体で六つございますけれども。

まず一つ目でございますが、こちらは5号機の中央制御室の非常用換気空調系の運転上の制限の不遵守ということで、こちらについて保安規定違反ということだったので、4月16日にこの原因であるとか、あるいは再発防止策の報告を東京電力から受けておりました。

この間、保安院においてこの報告書の内容を確認しておったのですけれども、ここに書いてある、実は根本原因の分析については、事業者の根本原因分析実施内容を規制当局が評価するガイドラインというのがございまして、これに基づいて東京の原子力安全・保安院のほうで確認をしておりました。

その結果、事実関係の時系列を詳細に整理していないなど、このガイドに適合しない項目が多数あったということでございまして、保安院としてはこの根本原因分析が不十分であるという評価をしましたので、5月16日ですけれども、保安院のほうで根本原因分析をやり直して、7月17日までに報告を求めております。これが1点目でございます。

それから、2点目が原子力安全委員会への報告ということでございまして、2番目と3番目ですが、資料と書いてある内容がひっくり返ってしまっていて、2番目が13ページに資料がついております。こちらのほうは昨年度、23年度の第4四半期の保安検査結果等についてということでございまして、全国の結果が14ページ、15ページということになります。

柏崎刈羽発電所関係でいうと15ページのところに一つ上のところに違反2とありますけれども、先ほどご説明、1番目でしました中央制御室の非常用換気空調系で違反2の事案がありましたというのが書いてあります。それからあと、保安検査の結果が17ページに柏崎刈羽発電所の関係がまとめてあります。

それから、18ページ目には安全確保上重要な行為の保安検査ということで、5号機と6号機に、ここに記載の時間で行ったというのが書かれています。

それから、あとこの保安検査期間中に1件、保安規定違反の件がありましたので、それが19ページ目に、これは「監視」ということですのでけれども、書いてございます。これが2番目です。

それから、1ページ目へ戻っていただきまして、3番目が、これも原子力安全委員会へ報告した件なんですけれども、保安規定の認可実績ということで、こちらはページが間違っています。7ページ目なんですけれども、こちらにあります。9ページ目に柏崎刈羽発電所の関係のユニット所長の変更なんですけれども、この関係で保安規定の変更

がありましたということです。

それから、戻っていただきまして1ページ目ですが、4番目です。これは2号機から4号機の計測制御設備の保守管理不備ということで、これも以前、ご説明した件でございまして、これは保安院のほうで検討していた結果、保安規定の違反があったということとを判断しております。5月23日に東京電力に対しまして嚴重注意とそれから原因分析、それから再発防止策の策定を行って、7月23日までに報告するように指示しております。

それから、1ページめくっていただきまして2ページ目ですけれども、5番目です。これは九州電力の玄海3号機で充てんポンプの主軸の折損があったという件で、同様のポンプを使っている事業者に対して報告を求めていたということとでございまして。5月23日に東京電力を含む原子力事業者から報告書が出てまいりまして、東京電力の報告によりますと、主軸折損の可能性はないということを確認したということとでございまして、保安院では今後、これを確認していくということとでございまして。

それから6番目になりますけれども、こちらは6月1日なんですけれども、柏崎刈羽発電所に搬入された核燃料輸送物の封印が一つなかったという報告を受けておりまして、保安院のほうでもこの状況を確認したんですけれども、封印はなかったんですが、内容物についてはもともと運び出された新燃料の所定の燃料集合体が収納されていることを確認しております。本日、実際開けてみて、燃料集合体の外観とか寸法の点検が行われていますけれども、これは保安検査官も立ち会っていますが、特に問題なかったということとでございまして。

保安院としては、この原子燃料工業株式会社が送り出す際に封印を確実に行ったのかどうか、あるいは、運搬中や運搬後の保管管理が適切にされていたかどうかについて調査するように指示しております。

最後に、検査実績ですけれども、こちらに書いてあるとおり、この1カ月間で安全確保上重要な行為の保安検査ということで、これは燃料装荷ですけれども、5号機と6号機、それから定期検査を5号機、6号機でここに書いてある日付で行っております。

資料1は以上でございまして。

次に、福島第一原子力発電所に関する保安院の対応状況でございまして、資料2でございまして。1枚めくっていただきまして、1ページ目です。いろいろありますけれども、5月9日の分については東北地方太平洋沖地震における原子炉施設への影響ということで、こちら炉規法の法律に基づく報告を受けておりますけれども、今回、その後確認された事実や分析の結果が出てきましたので、その報告を受けております。保安院では今後、その内容を確認していくということとでございまして。

それから5月11日ですけれども、これも報告を受けたということとでございまして、中長期の信頼性向上策ということで、この実施計画を報告するように求めていたんですが、これの報告を受領したということとです。それから同じ5月11日の二つ目ですが、こちらは1月20日に発生した瞬時電圧低下時の影響評価の対策を指示してございましたけれども、この報告を受けたということとでございまして。

それから5月17日ですけれども、これは保安院の関係なんです「福島第一原子力発電所事故の技術的知見について」ということで、3月28日に保安院が公表しており

ましたが、別紙1について原子力事業者の意見の考え方と取り扱いというところが未記載だった部分がありまして、それを追記したのと、それから資料中に誤りがありまして、それを更新したということで、その正誤表について17ページ以降につけてございます。

それから次ですが、5月17日ですが、保安院は平成18年5月11日と8月2日に行われた溢水勉強会での検討結果であるとか、あるいは安全情報検討会に報告した資料、少し昔のやりとりになりますけれども、公表しています。同様の資料を6月4日、次のページのところにも書いてございますけれども、公表しておりまして、残りの資料についても今後公開していくということになっております。

それから、5月25日になりますけれども、これは先ほど東京電力のほうから説明がありました4号機の燃料プールの耐震安全性ということで、こちらの保安院のほうで、震度6強が発生しても評価上は耐震余裕があるということで、あるいは建屋は傾いていないということを確認しておりますけれども、念のため建屋全体の耐震安全性等について評価を再度実施するようということで、これは5月25日ですけれども、東京電力に対して指示をしているということでございます。

それから、5月31日ですが、福島第二原子力発電所4号機が、これは復旧が完了したということで、こちらに書いてある復旧計画書とそれから実施状況報告書を受領しております。この内容について今後評価いたしまして、立入検査等を実施していくということになっております。

それから6月1日は、福島第一の2号機ですけれども、この温度上昇を踏まえた対応ということで月1回の報告を受領したということでございます。

6月4日は先ほど説明しました。

6月5日ですけれども「中期的安全確保の考え方」ということで、4月23日に提出された報告書その2とその3の報告書の変更があったんですけれども、その補正の報告を受けたということでございまして、保安院はこの内容を今後確認していくということになっております。

それから43ページ目に東日本大震災の影響についての保安院のプレスの一覧と、それから45ページ目に最新の地震被害情報で、430本になりますけれども、これをつけております。

資料2は以上でございます。

それから、資料3はモニタリングの結果でございまして、こういう添付する資料も少し変わってきておりますけれども、後ほど内容についてご覧いただけたらというふうに思っております。

それから資料4ですが、こちらはご質問を1点いただいている件につきまして回答を作成しましたので、後で見ていただけたらというふうに思っております。

それから資料5になりますが、これは5月29日に先ほど東京電力の武田さんのほうから説明がありました活断層の連動の件について、地震・津波の意見聴取会が行われまして、そこで保安院の見解が出されております。ページについては6ページ目と7ページ目に柏崎刈羽発電所の関係がありまして、F-B断層についての保安院の見解、あるいは海側とそれから山側の連動についての保安院の見解が出されております。この同じ意見聴取会の中で先ほど東京電力さんのほうから説明のあった説明が行われたというこ

とでございます。資料5は以上でございます。

それから最後、資料6でございますけれども、第1回のオフサイトセンターの在り方の意見聴取会というのがあります。この防災関係につきましては、今年の3月に原子力安全委員会が、この資料の3ページ目にちょっと書いてありますけれども、このオフサイトセンターの在り方を含めて、防災指針の見直しの間とりまとめが出されております。これは以前の定例会のほうでもご紹介させていただきましたけれども、4月以降、新組織が発足する予定で、そちらで具体的な検討が行われるということだったんですけれども、そこが少し時間がかかっているものですから、その関係で地域の防災を検討していく上で重要なオフサイトセンターの機能とか立地とか、そういったところの基準等を検討していくために意見聴取会が設置されております。

こちらはちょっと後で新野会長のほうからも少しご紹介があるかもしれませんが、委員名簿が2ページ目についておりまして、新野会長も委員になっていただいております。これは保安院が事務局になっておりまして、事務局は防災課というところがやっております。

この中でオフサイトセンターの在り方の考え方、4ページ、5ページ目、6ページ目と3ページにわたって書いてありますけれども、こういったオフサイトセンターの見直しの方向性であるとかが示されているということでございます。今後3回程度、この第1回目も含めまして開催しまして、6月までに開催して大まかな基準等をつくっていくという運びになっております。

少し長くなりましたけれども、保安院からは以上でございます。

◎新野議長

では資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎磯部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁でございます。柏崎刈羽担当官事務所の磯部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

右肩に資源エネルギー庁と振ってある資料、2枚の紙でございますが、ご覧いただきたいと思っております。

まず、国全体での原子力・エネルギー政策の見直しの動きでございます。大きく三つ検討する場がございます、まず1点目の革新的エネルギー・環境戦略の検討については、エネルギー・環境会議で議論されることになっておりますが、この1カ月間、この戦略についての議論ではなくて、福井県の大飯原発の再稼働に関連する検討の一環として、この夏の電力需給や電力需給対策について議論がされております。

5月14日の第7回の会議におきましては、この夏の電力需給に関する検証委員会の検討結果の報告が行われております。これは5月12日に需給検証委員会の報告が取りまとめられておりますので、その結果についてここで報告されたということでございます。それから、その電力需給に関しての対策の検討方針が、同じく14日の会議で検討されております。

その後、18日の第8回の会議におきましては、この会議は電力需給に関する検討会との合同会議という位置づけでございますが、この夏の電力需給対策の決定が行われておりまして、各電力会社の管内毎の節電目標などがこの場で決定されたところでござい

ます。

次に、原子力政策大綱の関係の会議はこの間2回開催されております。この原子力委員会が事務局となっております会議の中で、原子力委員会と原子力推進側とで開催されていた秘密会議が問題となり、その中で評価の書きかえなどが行われていたのではないかという指摘に対して、原子力委員会からはそういったことはないという見解もホームページで示されております。そういったこともあって、ここの議論は少し進みが遅くなるのではないかなという状況になっております。

それから三つ目のエネルギー基本計画の検討につきましては、この間、5回の基本問題委員会が開催されております。

2枚目のほうに移りますが、5月28日の第25回の委員会におきまして、2030年の電源構成に占める原子力の比率が大きく四つのケースについて示されました。一つ目は原子力ゼロ、二つ目は15%、三つ目は20から25%、四つ目は消費者の選択に任せるといような選択肢が示されておきまして、その後、昨日も委員会が開催されて、もう間もなくこのエネルギーミックスについての取りまとめが行われて、その後、エネルギー・環境会議に報告をされて国民的な議論のほうに引き継がれていくということになろうかと思われます。

それから次に、原子力発電に関する四大臣会合、これは大飯原発の再稼働に関連する大臣会合でございますが、この間、5月30日に第7回が開催されております。大臣会合に関連して、首相官邸のホームページに、ここに若干小さな文字になっておりますが、この大臣会合後の野田総理の見解が示されております。特に一番下から2行でございますが、「立地自治体のご判断が得られれば、それをもって最終的にこの四大臣会合でしっかりと議論をし、最終的には総理である私の責任で判断を行いたいと思っております」と述べられております。

3ページ目に移りまして、上のほうに参考として、この間、大飯原発の再稼働に関連する細野大臣、あるいは牧野経産副大臣などの福井県に対する説明等の流れについて記載させていただいております。

それから、電力需給検証委員会がエネルギー・環境戦略会議に報告した夏の電力需給に関する報告書の取りまとめが5月12日に行われているということでございます。

最後に、この夏の電力需給の対策が5月18日に決定されたというふうに先ほどお話しさせていただきましたが、同じ日に政府の夏季の省エネルギー対策の決定がされております。

以上でございます。

◎新野議長

新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

こんばんは。新潟県から、それでは5月9日以降の行政の動きについて、原子力安全対策課から説明させていただきます。資料に沿って説明をさせていただきます。

1番、安全協定に基づく状況確認等ですけれども、5月11日に県と柏崎市さん、刈羽村さんと5号機タービン建屋、それから6号機タービン建屋の状況について、それから津波対策の進捗状況について確認をしております。

2番目に、福島県の原子力災害を踏まえた対応ですけれども、放射線・放射能の監視ということで、下記の表のと通りの調査をしています。

裏面をご覧くださいませでしょうか。放射性物質の循環に関する委員会の設置ということで、これは放射能対策課のほうの取り扱いとなっております。福島第一原子力発電所事故により放出された人工放射性物質が本件に与える影響等について体系的かつ効果的に調査を進めるために委員会を設置いたしました。この委員会におきましては、大まかにこの2点について検討・評価することとしています。一つは放射性物質の挙動や人体への影響等に関する事。それからもう一つは調査すべき重点項目の選定等に関する事ということでご意見をいただいております。

三つ目にその他といたしまして、5月10日と6月10日にそれぞれ報道発表いたしました東電の総合特別事業計画認定等についての知事のコメントとそれから核燃料輸送容器の封印の不備について、補助資料を提供したものを載せておりますのでご覧ください。

それから5月15日に委員の皆様から質問いただきましたものにつきまして、回答をつくっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

柏崎市さん、お願いします。

◎内山危機管理監（柏崎市）

特にございませぬ。

◎新野議長

刈羽村さん。

◎堀総務課長補佐（刈羽村）

特にございませぬ。

◎新野議長

ありがとうございます。ほぼ時間どおりですね。特に質問がなければ…。

はい、武本さん。

◎武本（和）委員

質問というよりも、今日の説明の中で、こういう矛盾があるから、今後こういうものについて我々はどう関わったらいいかということで、発言させてもらいたいと思います。

私が福島の実際の対応について質問しました。3. 11直後の地元対応について質問しました。それは4月21日浪江町、22日大熊町の町長他、関係者が国会事故調に対して質問した内容です。それで、浪江の町長は、東電が安全協定に違反しているという発言をしています。それから大熊の関係者、役場の課長は、東京電力の関係者はさっさと逃げて、避難所に誰一人いなかったという趣旨のことを言っています。それから区長連絡会の会長も同様のことを言っている。詳細はその議事録を参考にしてもらえばどうか、見る方法はいろいろありますから、簡単に言って、東電と違う説明をしているということです。

今日、というか以前にここに配られた原発立地市町村協議会の防災検討ワーキンググ

ループの報告、私は今日またもらったんですが、この中にも東京電力の対応と別のことを言っているんです。すなわち、連絡がちゃんとなかったという趣旨のことが書かれています。34ページの中段付近に。この事実関係はそういうことを根拠に、この会が東京電力の話を一方向的に聞いて、質問があった、回答があったというような並列の取り扱いでいいんですかと。こういうことは我々が判断しなければならないことだと思いますので、どちらが本当だかということも含めて、そういう問題提起をしたい。その上で質問があります。

私はこの間、原発の直下の断層の問題だとか、今日説明があった連動の問題だとかを繰り返し文書で聞いてきました。そういうものが何か保安院というのは、よくわかりませんが、3月31日までという話だったのが、だらだらと今も続いているようです。これからいましばらくは続くんだろうと思います。

そういう中の審議会でいろいろ話題になっていることでもあるんですが、先ほど来の説明は、保安院として既に了承したんですかという質問。質問というか、東電説明を保安院として承認、了承、言葉はよくわかりませんが、説明を理解したということであるならば、具体的なことを一つ聞きますが、中越沖地震は東電の言葉でF-B褶曲群が原因だ、こういうふうに言っています。そして現在の計画では、これが7.0の、マグニチュード7の地震を起こすということになっているはずですが。中越沖地震で起きた地震は6.8。

7と6.8の関係でいうと、エネルギーとしては半分でしかありません。そうすると、割れ残りと言いましょか、中越沖地震で動かなかった部分と少なくとも連動させるといのが常識ではないか、こういう議論は国の委員会でもあったはずですが。そういうものがうやむやになって、5月の末の意見聴取会ですか、これが終わっているように感じられますので、了承したのかどうか。今後こうした問題はどこで審議されるのか。

これが最初のことにも関係して、最初のことってというのは、東京電力やエネ庁、保安院、安全委員会、こういうのが今日の説明の中にもあったように、過去から一緒になっている癒着し、具体的な問題をあいまいにしていたというような関係が明らかになっている中で、こういう大事な問題をどのように我々が考えればいいのかという提起であり、事実関係だけちょっと確認しておきたい。承認したんですか。

簡単に言えば、東京電力は不都合なことは言わないだろうと。それがさっきの避難の実態で、地元との乖離があるようですということを例に言いました。それで今までにもいろんなことがあった中で、こういう具体的な問題は今後どうなるのかということ、今段階、説明を了承したということになっているのかどうかということだけ確認しておきたいと思います。

以上。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

5月29日の意見聴取会では、先ほどの資料5に保安院の見解が書いてございまして、このF-B断層については、応力解放されたものとその見解を出しております。

それから、海側の連動につきましては、念のため魚津断層帯まで連動を考慮した地震動の評価を行うべきだという見解です。陸側については、もう既に連動の地震動の評価のほうはこれ以前の意見聴取会のほうで東京電力のほうから説明は、この意見聴取会の

中でされているんですけれども。それで耐震安全性の評価をすべきという保安院の見解がこの5月29日に示されているということをごさいます。先ほどの東京電力のほうからあった海側の連動の評価については、これはまだ確認、そこでの説明されたということでもありますので、それでよしということではまだなくて、そのところは今確認しているということになります。

それから…。

◎武本（和）委員

F-Bの割れ残りも、そうすると考えなくていいという判断を保安院はしたわけか。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

割れ残りについてはそういうことをごさいます、ちょっとどこまで専門的なところを、私があればなんですけれども、中越沖地震の後の余震の分布とか、あるいは地質の変動の量とか、そういった地質学的なデータであるとか、それから地震の調査、研究推進本部の評価などから、F-B断層については中越沖地震の震源断層と評価できるというふうに保安院のほうはしております、ご質問はその一部の割れ残りとか、そういうことなのかもしれませんけれども、もう一度そのフルサイズの破壊が起こるといのは、その地震学的なデータでは考えにくいんじゃないかと。そういった考え方によるということなんですけれども…。

◎武本（和）委員

わかったから、もう一回聞きます。5月の末の前に1回あったときに、その割れ残りの評価が議論になった。それは承知していますから、それがどこに、今回評価しなかったら、なぜ評価しないでもいいというのがどこかに示されていれば「ああ、そういうことか」というのはわかるんですけども、前回の時、話題になったのが今回話題にならなかったというのを知っていますよ。だからそこでどうなったのか。それは裏でどういう話があったのか、見た、なのか。過去においてありますから、地元としてはそういう専門家が議論したことはつまびらかにしてもらいたいという意味で。

結果は出たのは見ればわかりますから、前回、宿題といいますか、割れ残りがあるよという議論があったでしょう。それがどのような議論というか、検討を踏まえて検討不要となったのか、どこにあるかというのは教えてもらえば、時間がないですからいいんですが、とにかくそういうことをやっている人たちが過去においていろいろ悪さをしてきたということが今みんなわかっているんだから、そこらは丁寧に説明してくださいということをお願いするつもりなんです。

即答できなければ、それでいいです。

◎新野議長

武本さんのおっしゃるのは、わかるのはわかりますけれど。もう一つの浪江のほうですけど、これ、調査委員会の席上での発言ですね。そうするとそこがある程度かみ合わないものは…。

◎武本（和）委員

それと、今日配られた資料の中に、連絡が来ていないとか、そういうことが書いてあるので。

◎新野議長

それは多分、それがたなぎらしになるよりは、そこでもう少しかみ合わなかったところが議論されるか何かになるんですよね、普通なら。だから、それがそうならないのかもしれないかもしれませんが、だからそれを私どもの会でそっくり議論するというふうには…。

◎武本（和）委員

そういうことを言っているのではなくて。いつも、東京電力説明、保安院説明、こういうのがあって、それの中で議論するような関係が、そういう事故調とかその辺の会議と違うことを東電が言っているのに、毎回同じことを聞くんですかと。もうそういう議論の進め方ではまずいんでないかというふうに思いまして。

◎新野議長

はい、わかりました。委員さんに問題提起なんでしょうけれど、この流れは武本さんがそういう情報をキャッチして、東電さんに質問書を書かれて質問したんですよね。東電さんは、定例会を経ないんだけど質問が出たのでお答えになったということで、この場をその答えの場に使ったということなんですけど。

そうなると思うも聞かないも、質問したから答えてもらって、そうすると武本さんの立場からすると、それは納得できないと、この場で…。

◎武本（和）委員

違うというか。私が言った部分ではなくて、浪江の町長あるいは浪江の関係者、大熊の関係者が言っていることと、東京資料の説明とが違うんだが、我々は今後、そういう違うことをよく言う人たちと、どのようにやっていくのか、時間をどういうふうに使えばいいのかと、そういうことを言っているつもりなんです。

◎新野議長

ですよね。だから、その一つ一つを深掘りする時間がないので、そうすると武本さんが投げかけた答えでうまく納得、当然しないわけで、でしょう。

◎武本（和）委員

運営の仕方をちょっと検討してもらいたいということ。

◎新野議長

運営の仕方というよりは、回答に対してまた武本さんが、それでは納得できないというふうな発言をしてくれることが、またそれが議事録に残りますので。

これは要するに、ここの会の生業は、それぞれの委員さんが、いろんな日常の中で情報をキャッチしたり、日頃の仕事の関連の中であらっと思うことがあるわけですね。そういうものを、ここで声にしていただいて、それに対するオブザーバーが回答を寄せてくれるということ。そのやりとりをほかの全く気づかなかった人とか、同じ考えの人もありますけど、情報をここで出し合って、「どういうことが行われている」「どういうことがある」「答えられない」「答えた」「わかった」「わからない」ということの、それも情報共有の一つの姿で、きちんとした回答がなかったとか、あったけどすれ違ってしまったということを委員が共有する場であるんだろうと思うんです。

そうすると、その中で納得できる人もいれば、武本さんと同じように、それは全くかみ合っていないじゃないかと、こう読む方もいるわけで。それを武本さんがその場で「やっぱり答えがかみ合っていない」と、こうおっしゃってもらえば、そのことを委員が共有するわけですので。その後、事故調とかいろんなところの、またその続きの調査がある

のかないのかということの関心を持っていただいて、また問題があれば提起をしていただくというのがこの場のありようかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎吉野委員

海側の断層帯の連動についてなんですけど、重複するかもしれないんですけども。福島のあの事故の前に、新潟県の技術委員会やなんかでは、小委員会で両論併記でF-B断層の北方の断層が変動地形学から明らかにあるという意見があって、両論併記でちゃんと出ていて、問題ないということです。ずっときてこういう福島みたいな事態になったんです。やっぱりここで、新たにその辺も含めてきちっと一般の市民にわかるように再検討してほしいと。

それは保安院と東京電力とそれから、県のほうが技術委員会を持っているわけですから、技術委員会で、あれは小委員会では両論併記だったのに、親委員会でも一方的に問題ないみたいな形にされたんで、それはやっぱりもう一回立ち戻って変動地形学の常識でこうだって言っていることを、もう一回再検討してほしいと思います。

以上です。

◎新野議長

そういう意見がまた多ければ当然、そういう勉強をしたりする、意見交換もするんですけど。

◎桑原委員

今の武本さんの意見のことなんですけど、結局、地域の会というのは基本的にどういう会かということに、根本的な話になってしまうわけですね。それで今、例えば一方の科学者はこう言っている、一方の科学者はこう言っている。それは両極端なこともある、要するに、国会事故調の調査で参考人として呼ばれた方のご本人が言っていることと、また聞いている側の、それは違うんじゃないかというようなことも含めて、この会でそういうことを追及していくと、この会というのはどういう会なんだという基本的な話になってしまうと思うんです。

ですから、さっき新野会長が言われたように、例えばその質問をしたことについて納得いく人も、納得いかない人も、それは両論あると思うんですけど、それは今度この会というよりも個々にいろいろ行動されたり、いろいろ調べられたりするの結構だと思うんですけど、ここであくまでも、どっちが正しいの、どっちが嘘なんだみたいな話は、やっていったら切りがないんじゃないかなという気はするんです。

◎高桑委員

先ほど吉野委員がおっしゃったことなんですけれども、私もその辺のところをもう少しここできちんと検討できたらいいなと思っています。といいますのは、5月30日のF-B断層も考慮に入れないというような結論を出したところの新聞の記事によると、保安院の耐震安全審査室長の小林さんという方の発言の中で、新聞の記事によると、専門家の意見をすべて取り入れて、厳しめに評価したらとんでもないことになる。我々の工学的なジャッジが必要だということでF-Bはもう考えないということになっているというようなニュアンスの新聞記事がありました。

私は厳しめに評価したらとんでもないことになるというのは、具体的にどういうことになるのか。工学的ジャッジが必要だということは、住民の安全にとっては、どうだ

ったらどういうことなのかと。そこのところがとてもひっかかりました。

これは後で質問も書きたいと思っておりますが、とんでもないことになるということの、その辺の工学的ジャッジと住民の安全との関係というところについて、このF-B断層をどうするか、佐渡海盆断層についてすっかり切ってしまったことによってどうなるのかということは、非常に安全にかかわってくる大事なことなので、ぜひもう一回、どこかで、ここでもいいです。どこかでいいですけども、きちんと取り上げて話をしていただかないと、この原発の安全ということについては非常に重要なかぎになっているような気がしますので、お願いしたいなと思って来ました。

◎新野議長

多分、ここで議論したり説明を受けても、わかる人がごくわずかということになるので、多分説明の仕方にも少しまだ不具合があるんだろうと思うんですね。先ほどおっしゃられたように、とんでもないことになるということがどういうことなのかということが住民にわかるように説明されることが本来は望ましいわけで、そういうことはこの会でやるべきかなと思います。

ただ、専門的なことは時々聞かせてもらって、わからないというふうに逃げないでやるべきかとは思いますが、やっぱり技術委員会をきちんと活用させていただきながら、その中のやりとりと、そこに対してまたもう少しきちんと議論してほしいとか、要望を上げるようなことをここがするというのが私たちの力量にはかなうのかなと思うんですが、ほかの皆さんどうですか。

◎吉野委員

この問題については県の技術委員会の地質地盤ですか。その委員長の人に意見や質問も出したり、それからその後いろいろ経過もあるんですけども、こういう事態になっているんで。やっぱり地域の安全安心のためにもこの小委員長自身が来て、両論併記ということは問題にならないということであれば、もう切られるわけですよ。ところが問題になっているからこそ両論併記で、すごく重いと思うんです。

だから、そのことについて、今の時点でどう考えるかということをおの場にきてもらいなりして、地質の小委員長にもちゃんと一般市民がわかるように説明してもらいたいという私の希望です。

◎新野議長

ほかの方は。

◎佐藤（正）委員

ちょっと恥ずかしい話なんですけれど、東京電力にお聞きしますけど。さっき4号機のプールの図が出ていましたが、あの冷却というのは、どういう形で冷却するんですか。例えば一緒に海水を使うとか何とかっていうんじゃないかと、別に水を冷やす別のルートがあって、それが電気で冷やすとか、そういうようなことになっているのかどうかというのと。

それからもう一つ、あんまり明らかになってきてないんですが、3号機のプールというのはどうなっているのかなと。突拍子もない、どこかの記事によると、燃料がみんなどこかへ吹っ飛んでいるんじゃないかというような、使用済燃料プールのかなりの部分がどこかへ飛んでいるんじゃないかという話まで出てきているようにどこかで見たよ

うな気がするんですが。実態としてあれだけぐじゃぐじゃになっているんで、きちんと確認も行われているのかどうか。あるいは水位がちゃんと確保されているのかどうか。あるいは、きちんとした冷却が行われているのかどうかというような話は、あんまりこの間、聞こえてこなかったような気がするんですが、ちょっと教えていただければ。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

まず、プールの冷却がどのように行われているかということですが、現在の福島第一の1から4号機に関しましては、ちょっとこの絵には、すいません、イメージ図なのでないんですけれども、熱交換器が設置されてございまして、これは空冷のものになっております。本設のもの、事故が発生する前に発電所にあったものは、これは淡水を使って冷却するような設備だったんですけれども、これがちょっと事故で使えないということで、仮設の空冷の装置を使って今、冷やしているところでございます。

温度に関しましては定期的に測定をしております、定期的にホームページにもアップされておりますけれども、大体30度を下回るぐらいの安定した温度が続いております。

3号機のプールの状況なんですけれども、これはたしか前回のA3の資料には載っていた記憶があるんですけれども、カメラを入れてプールの中身を確認をしたところ、大量にがれきを確認されております。この3号機は建屋で爆発が発生をしております、左側ですね。図4と書いてあるところでございますけれども、これは前回の資料に入っているものでございまして。4号機に比べてやはりちょっとがれきの量が多くて、例えば燃料取り扱い装置の一部と目されるようなものも入っております。ちょっと水の透明度も若干低いです。

放射性物質というか、水のサンプリングをとって放射能の濃度を評価したところ、そんなに高くない。そんなに高くないというのは、例えば建屋の地下にたまっている水というのは大体 10^6 ベクレル/ccというオーダーなんですけれども、大体それから3けたぐらい低いので、一部の燃料が損傷している可能性はあるものの、大量の燃料が損傷している可能性はないのではないかとこのように思っているところでございます。

以上です。

◎佐藤（正）委員

すいません。本来ならどういう冷却の方法をとっていたんですか。柏崎もそうなんですけど、本来はどういう形で熱源というか、冷やすもとはどういう形で作っているんですか。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

失礼いたしました。本来は海水を冷却源にして、海水から熱交換器を通して淡水を回すラインがあって、そこを熱交換器をしているという状態でございます。現在、海水系が使えない状態ですので、相当、事故後早いうちに空冷で冷やすということで外部で外づけでつけたものでございます。

◎佐藤（正）委員

というのは、今日、大湊の先、5号機だか6号機だか。向こう側のほうの冷却水がかなりの量が出ていて、沖にずっと走っていたものだから、とまっても、かなりの冷却する必要があるのかなということも感じたもので。でも、あれぐらい白波がたつて沖

までずっと白くなっているというのは、かなりの冷却をしているのだが、果たして何をどんなふうに行っているのかなというのも一つは疑問を感じたものですから、それであわせてお聞きしたんですけど。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎横村所長（東京電力）

今日、大湊側のプラントのほうで大きな循環水ポンプを回しているかだとか、あるいはポンプの冷却系の海水ポンプを回しているか。ちょっとこれ、私、今、把握しておりませんので、ちょっとどんな状況だったのか後で調べてご連絡したいと思います。定期検査も後半に入ってきていますので、そういった大型ポンプの試運転もあるかもしれません。

◎新野議長

じゃあ、（１）はよろしいでしょうか。

◎伊比委員

今のちょっと、燃料プールの冷やしの件で、ちょっと追加でお聞きしたいんですが。私、ちょっと当分の間、休んでいて状況がいろいろ変化しているので非常に驚いているんですが。４号機のこのプールの燃料の、現在のプールの中の温度が大体どのぐらいに安定して、それで何か情報によりますと、来年度に早々に燃料を引き出すと、こういうふうなニュースが出ているようなんですが、その辺と今の話の関係は、安心できる状態なのかなというふうに非常に私も心配して今の話、聞いておったんですが、その辺は電力さんのほうはいかがなものでしょうか。安心できるのであれば、もう早目に処置していただいて、一つのモデルケースにさせていただくのも、だかなと思うんですが。どんなもんなんですかね。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

まず、こちらの写真にあるのは４号機ではなくて３号機です。燃料を、まず第１の質問でございますけれども、４号機の水温は本日のデータで３８度ということになってございます。安定的に推移をしております。

４号機は今後プールの中に新燃料、まだ原子炉の中で照射をしていない燃料がありますので、それを２体を取り出すことを考えています。取り出した燃料は供用プールということで、発電所の中で１～６号機から出る使用済燃料を集めるためのプールがございますので、そこに移送して、外部の確認を行います。外部の確認で損傷がないというふうなことを見て、またあわせて今後、継続的に燃料を取り出す作業を行いますので、その作業が的確に遂行できるかということもあわせて確認する予定としております。

以上です。

◎新野議長

（１）の前回からの動きはよろしいでしょうか。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

ちょっと１点だけ、追加でよろしいでしょうか。

冒頭の避難の件でございますけれども、質問回答、国会の事故調査委員会の議事録は確かにインターネットに全て開示をしております、もう一語一句載せらせております。

その際の発言、むしろお時間があれば見ていただきたいんですけれども、東京電力が先に避難をしたとか、バスで逃げ出したというような話を「聞いた」というような発言がほとんどすべてでございまして、伝聞の形でその場で発言をされております。

今回私ども回答として、こちらで書面で起こしましたが、社内の中でそういった事実があったかどうかということを確認した上でこの場にお持ちをしておりますので、そういったことだということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では(2)に移らせていただきます。こちら、運営委員会のほうでこちらをご説明いただくということでご案内しておりますので、それに対する説明になります。お願いいたします。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

東京電力の石崎でございます。当社5月9日に経産省の大臣から認定をいただきました総合特別事業計画の概要についてご説明をさせていただきます。時間の関係もありますので、資料は3部ご用意しておりますけれども、その中のA4サイズの「総合特別事業計画の概要」と、この資料に基づいて簡単にご説明をさせていただきます。

まず、ちょっと画面は最初の画面に戻していただきたいんですけれども。皆さんはこのA4の資料をご覧いただきたいと思いますけれども、この総合特別事業計画というのは、東京電力とそれからそこに書いてあります、小さく書いてありますけれども、原子力損害賠償支援機構というところと共同で策定したものでございます。

この計画の趣旨でございますけれども、当社は大変な事故を起こして、今後しっかりと賠償をすると。それから福島第一の1から4号機をしっかりと廃止措置をする、廃炉をするという作業がございます。さらには、それとあわせて電力の安定供給をしっかりと確保しなければいけないと。その大きな三つの使命がございまして、その使命をしっかりと果たすためにはどうしたらいいのかということをもとめたものでございます。それによって、私どもは国等からご支援をいただくという前提となっております。

まず、それでは1枚目の目次をちょっとご覧いただきますと、この計画の概要は1から7まで、大項目7までございます。それぞれの項目ごとに簡単に概要だけご説明をさせていただきます。

右肩にページ数がございますけれども、まずページの3ページ、右肩の3ページをご覧いただきたいと思います。この計画を策定するに当たっての考え方が書いてございますけれども、私どもは大変な事故を起こしてしましまして、本当に申しわけない限りでございまして、私どもはこれから損害賠償、廃止措置、電力の安定供給と、この三つの大きな責務を果たすために、一番下にございますけれども、この本計画は取組の「第一歩」として東電及び機構が取り組んでいく課題と対処方針をまとめたものでございます。

続けて4ページをご覧いただきたいと思います。4ページに東電の取組と関係者の協力ということでございまして、真ん中より下に東京電力、東京電力は先ほど述べたような責務をしっかりと果たすと。そのためには徹底した経営の合理化が必要だという

こととさせていただきます。

それから国におかれましては、東電の十分な安全対策を前提に柏崎刈羽原子力発電所の再起動に向けた安全・安心の確保に係る地元のご理解の促進のため、前面に立った万全な取組をしていただくと、そういうこととさせていただきます。金融機関はそういうことを受けて資金面の支援をしていただくと、こういう内容になってさせていただきます。

続けてその下の5ページをご覧くださいと思いますが、私ども東京電力の大きな責務であります、親身・親切な賠償、事故の収束、安定供給の確保、さらにそれらを達成するために経営の合理化もあわせてしっかりとやるという大きな四つを計画の中身としてさせていただきます。

続けて次のページをご覧くださいますと、右肩6ページでございます。東電が直面する構造的な課題ということになってございますけれども、一つは国からご支援をいただいて財務基盤の強化をしなければいけないということとさせていただきますけれども、これは決して東京電力を救うというものではなくて、先ほど冒頭申し上げました、私どもがこれから果たさなければいけない大きな責務を果たすため、財務基盤を強化する必要があるということとさせていただきます、その中にはここに書いてございますけれども、最低限の電気料金の引き上げもぜひお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一つ大事なことは、一番下、④にございますけれども、私ども意識改革をしっかりと徹底をして、会社を改革するということもあわせて必要だと考えております。

続いて次のページ、右肩8ページになりますけれども、これは改革の道筋の一つ目でございます。新しい東電の方向性ということをもとめてございますけれども、一つは先ほど来申し上げております賠償・廃止措置・安定供給、これをしっかりと真摯に取り組んで、正面から取り組んでいくということとさせていただきます。

そして、責任を全うする中で、もう一つは開かれた東京電力にしなければいけないということとさせていただきますけれども、そのこの二つ目のポチにありますけれども、実は今月の27日に株主総会がございまして、その日をもって当社は委員会設置会社へ移行いたしまして、取締役の過半を社外からお招きをするということで、一大改革を実行に移すことになってございます。

右肩9ページになります。私ども新しい東京電力の方向性の2番目でございますけれども、あわせてお客様、社会とともにエネルギーサービスを変革するということとさせていただきます。黒丸二つ目にございますけれども、自前主義から脱却をいたしまして、いいものはどんどん取り入れるということとさせていただきます。

続いて次の10ページをご覧くださいと思いますが、スケジュールということと書いてございますが、2010年代半ばまでのスケジュールをここでまとめてございます。これで終わりでは、もちろんございません。これからもさらに私どもの改革は続くというふうに自覚をしております。

それから右肩11ページでございますけれども、こういった改革については制度の改革というものも必要になってございますけれども、この資格の一番下にございますけれども、制度面の追加的措置の可否について検討することを必要があれば政府に要請をするという前提になってございます。

それから次のページ、大項目3番で原子力損害の賠償ということでございます。13ページをご覧くださいますと、まず原子力損害の状況ということで、私ども中長期のロードマップをつくりまして、先般発表いたしましたけれども、このロードマップに従って、しっかりとまず廃止措置を確実なものにするということ。

それから続いて14ページをご覧くださいますと、私どもが福島第一、第四の廃炉にかかわる費用でございますけれども、今のところ約9,000億と見込んでございます。ただ、これは今現在の見積りで、今後の状況によりまして、当然増えることもあるということは覚悟してございます。

ページが飛びまして、17ページをちょっとご覧いただきたいと思っております。右肩17ページです。私どもの事故によりましてご迷惑をかけている皆さん方への賠償、これもしっかりやっていく所存でございますけれども、実は当初見込んでいたのが1兆7,000億と見込んでおりましたけれども、さらにそれを計算し直したところ、今のところ2兆5,000億強の賠償が必要だというふうに考えておりますが、当然この数字で終わるとは思っておりません。被害をこうむっている方については、しっかりとこれからもこの数字にこだわることなく賠償を続ける所存でございます。

続いて、18ページをご覧くださいたいと思っております。今現在、賠償として被害をこうむられた方へのお支払いした額でございますけれども。左のほうに表がございますけれども、合計のところは4月20日時点で7,227億円となっておりますけれども。これはちょっと古い実績でございます。5月末で約9,000億円のお支払いをしてございます。

これからも19ページにありますように、賠償につきましては、その表に書いた五つのお約束をしっかりと守って、これからも親身、親切的な賠償に心がけたいというふうに考えてございます。

20ページをご覧くださいますと、当初、賠償についてもなかなかお支払いする時間がかかっているという厳しいご指摘を受けてございましたけれども。実は、賠償にかかわる要因を増やしまして、今、1万3,000人体制で賠償に当たっておりますけれども、個人、それから、それぞれ事業主様へのお支払いが少しずつ短縮されているという実態でございます。これで、もちろん満足しているわけではございませんで、これからもさらに改善を図っていく所存でございます。

それから、ページが飛びまして、4、事業運営に関する計画というところでございますけれども、その右肩ページ23ページをご覧くださいたいと思っております。こういった責務を果たしていくための、東京電力の事業運営の基本方針でございますけれども。責任を全うするというのは、これはもちろん当然でございますが、さらにいろいろ企業体質についてもご指摘、ご批判を浴びておりますので、開かれた東京電力を目指す。それから、エネルギーサービスもどんどん改革・改善していくということが基本方針でございますけれども。

そういった中で、一番下でございますけれども、私どもいろいろやっていく中で、賠償支援機構のほうからもチェックを受けて、必要に応じてサポートをいただくということを考えております。

24ページ以降、ちょっと簡単にはしょってご説明いたしますけれども。24ページで、

経営の合理化のための方策ということをもとめてございます。東京電力本体だけではなくて、東京電力グループ全体をしっかりと、まず精査をして、徹底的な合理化の余地の洗い出しを今、進めているところでございます。

25ページには、一つ例がございすけども、コスト削減の例でございすけども。赤い枠で囲った右側でございすけども、10年間で3兆3,000億円強の削減を図ると。これは、当初見込んでいた数字から6,500億円強の上積みをして、これからも徹底してコスト削減を図るということになってございます。

続きまして、ちょっとページが飛んで恐縮でございすけども、その次のページ以降は、いろいろ経営の合理化の方策を書いてございすけども。例えば30ページをちょっとご覧いただきますと、30ページで、これも世間の皆様からご指摘を受けておりますけども。その下の表にありますように、燃料価格、これがそもそも、火力の燃料ですが、高いものを買っているんじゃないかというご指摘もありますんで、今、安い燃料を手当てすることに精いっぱい普請をしているところでございます。

それから、右肩31ページでございすけども、表の一番上に人員の削減というところもございすけども、電力の安定供給に必要な人員は、ぎりぎりまで削減をしていくということを考えております。具体的には、そこに書いてありますように、グループ全体で7,400人、東電本社でも3,600人の削減を図るということ。さらには、その下に、給与・賞与の削減と書いてございすけども、これもいろいろご批判を浴びておりますけども、現在、管理職25%、一般職20%の削減を図るということを実施しております。

それから、またちょっとページが飛んで恐縮でございす。右肩38ページをご覧いただきたいと思ひます。経営合理化をしていく中で、設備投資の計画の見直しも図っておりまして、四角の中の上に書いてございすけども、ピーク需要抑制方策をしっかりと立てまして、2018年度以降には、262万キロの電源開発を削減するというようなことも考えております。さらには、その下にありますように、他社から電源を買う等々、自前電源、そればかりに頼ることなく、他社も有効に活用させていただくということを考えております。

それから、右肩39ページですけども、当社設備産業でございまして、いろいろ資産を持ってございましたけども、今、安定供給に当面必要のないものは、どんどん資産を売却しておりまして、3年以内に7,000億円強を売却する計画でございす。

また、ページが飛んで恐縮でございす。ページ右肩48ページをちょっとご覧いただきたいと思ひすけども。供給面ばかりではなくて、皆様方が電気をお使いになる、使い勝手のよさを追求しながら、節電を心がけていただきたいということで、いろいろな方策を考えております。

3番目にありますように、一つはスマートメーターというものを導入いたしまして、お客様にとっても有効活用できるような電気のお使い方、そういったものをこれからも提言していくということを考えてございす。

それから、また飛びまして、右肩51ページをお願いします。意識改革、それからガバナンスの改革にも必要だということで、今月27日をもってこの右側にあります委員会設置会社へ移行いたします。

左と比べていただきますと、大分、会社のガバナンスの体系が変わりまして、一言で言いますと、取締役がかなり減ったということと、社外取締役の方のほうが人数が多いということが特徴かと思えます。

右肩52ページをご覧くださいと、さらに組織も改革をいたします。カンパニー制を導入いたしまして、燃料・火力部門、送配電部門、小売部門と大きくこの三つのカンパニーを社内カンパニーとして設置をいたします。

その下、53ページでございますけれども、人事制度も改革をいたします。実力主義を徹底するというので、それと一番下にありますように、部門間移動を積極的にやって、縦割りとは厳しくご指摘を受けてございましたけれども、そういったものを排除するために人事制度も改革をしていく所存でございます。

また、ページが飛んで恐縮でございますけれども、右肩58ページをご覧くださいと思います。こういたさまざま経営の合理化をやってまいりますけれども、残念ながら、やはり料金改定が必要な状況でございます。といいますのも、一つ目の四角にありますように、燃料費等のコスト増分が、私どもの努力の域を超えているという状況でございます。お客様に電気料金の引き上げをお願いせざるを得ない状況となっております。

先般、規制料金では、平均10.28%、それから既に自由化されている料金につきましては、平均で約17%弱の値上げをお願いしているところでございます。これについても、社会の皆様から大変厳しいご指摘を受けております。今、この料金につきましても申請をいたしました。経産省さんのほうで今、査定をいただいているところでございます。実施時期は、まだ未定でございます。

右肩60ページをご覧くださいと、ここで料金を算定するときは、ある前提を置かなければ料金の算定ができません。そして、私どもがその料金の算定するときの前提に置きましたのが、この棒グラフの右側の欄外に書いてございます柏崎刈羽原子力発電所については、今後、安全・安心を確保しつつ、地元のご理解をいただくことが大前提でございますけれども。今回の申請において、3年間の原価算定期間においては2013年4月から順次再起動がなされるものと仮定して、料金の原価を算定させていただきました。

ここに書いてございますけれども、これはあくまでも仮定でございます。来年から皆様方のご了解なく勝手に稼働するということは、これは現実問題としては、それはあり得ませんので、あくまでも料金を算定する際の仮定として、こういう前提を置かせていただきました。

右肩64ページをご覧くださいと思います。ここにもちょっと柏崎刈羽について触れてございますけれども、上の四角の3番目の黒三角ですが、2013年3月期以降の営業損益のところでございますけれども。柏崎刈羽原子力発電所が順次稼働すると仮定していることによる費用の削減等、これも実は収支計算の中で織り込まさせていただいておりますけれども。これも、先ほど申し上げましたように、あくまでも一つの仮定でございます。こういったある前提を置いて計算をした結果こうなるということをお示したところでございます。

それから、私の説明、最後になりますけれども、65ページで、こういった事業運営をこれから展開していくわけでございますけれども。まずは、やはり経営責任を明確化しな

ければいけないと。事故を起こしたという事実から、当然、経営責任を明確化するという事で、既に当時の社長、副社長、原子力担当副社長が退任をしておりますけども、昨年6月以降、副社長以上は報酬ゼロということで今日まで来ております。

それから、既に社外に発表させていただきましたけども、今度の6月27日の株主総会におきまして、経営体制も刷新して新しい体制に移行いたします。そして、冒頭申し上げました、しっかりとした賠償、それから事故の収束、廃炉、そしてあわせて安定供給と、この三つの大きな責務をこれからも果たしていく所存でございます。

こういった内容が取りまとめられたものが、私どもの総合特別事業計画ということになっております。

以上でございます。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

これは、現時点でいろいろご報告いただくこと、仮定、あまり仮定が多いものを報告いただいても仕方がないので、何が妥当だろうということで運営委員会で協議した上に、今現在はこちらをご報告いただくということで、ご報告をいただきました。

特に、質問とかがあれば受けますけれど、これはもう報告をいただいたということで、よろしいでしょうか。

では、次。

◎伊比委員

ちょっとお伺いしたいのですが、こういう立派な計画を出していただいて、私どももびっくりしているんですが。ページ数で言いますと39ページをちょっと見ていただきたいんですが、東京電力さんの事業運営に関する計画の中で、経営合理化のための方策、資産売却、i) 不動産、有価証券、子会社・関連会社と、こうあるんですが。私、東京電力さんというのは、世界で有数な特許を有する会社であるというふうに常々は考えているわけですね。

そういう点について、特許を海外に売ってもらうというのは、大変、私も心配する点もあるんですが、この経営の改善を日本の最高のトップ企業であった東京電力さんが早く再生することが、日本の経済にも非常に大きい貢献力が出るんじゃないかというふうなことで。この辺のことを、これから外部の取締役さんがたくさん入るんで、そういうことも十分にこれから審議されると思うんですけど。こういったことをまず考えておられたのかどうか、この計算の前提に。

それから、いろいろと販売する企業もありますから、商標権とか意匠権とか、こういうものの扱いはどのように考えておられるのか。

それと、人材がすばらしい人材がたくさんいるわけですね。そういう点で、新しいビジネスカンパニー、こういうものを派遣的な会社というものについて、どういうふうにお考えになっているのか。私どもは地元で会社、あるいは企業をやっておって、いろいろと専門家でないものですから、なかなか前へ進めないということがたくさん、多々あるわけですね。そういったときに電力さんの優秀な能力を持った人材を我々のところに派遣していただくというふうなことも、これから考えていただくことが日本全体の活性化にも大いにつながるのではないかなと、こんなふうに考えているもんですから。

これは私の考え方なんで、そんなことはもうやっているよと、十分に考えてやったよということであれば、私も結構なお話なんです。そんなこともちょっと、私も電気会社の一員としてずっといたもんですから、そういった私のいた会社でもそういうこともいろいろ考えて、子会社をつくったり、あるいはいろいろな方策を考えて会社更生のため、いろいろとやったというところもありますし。人の企業を再生させたというところもいろいろありましたんで、そんなことも少し考えたのかどうかということをお聞きしたいなと思います。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

お答えさせていただきます。特許とか、証券でございますけども、電気事業にすぐ必要のないものは、高く売れるんでしたら、もちろん売るといのが大前提でございます。

それから、人材ですけども、実は残念ながら、例年の3倍以上、今、社員が辞めております。特に若くて優秀な人から辞めるというような、とは言っても残っている人が優秀じゃないという意味ではないんですけども、残念ながらやっぱり見切りをつけて辞める人もいることは事実でございます。

ただ、残った者でしっかりと再生させようという、そういうかたい決意をしておりますけども。人材をこれからどうやって育成して、さらには人材をどうやって生かしていくかと、これはおっしゃるような大きな課題でございます。それは皆様方のいろいろなご意見も参考にしながら、これからしっかりとしていきたいと思っております。

いずれにしろ、やはり組織は人が一番大事だと思っておりますので、新しい経営体制になっても、そういったことをしっかりと上層部に伝えて、必ず東電を再生して皆様方にまた信頼していただける会社になろうと、なりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎中沢委員

中沢です。

先ほど、経営合理化のための方策ということで説明があったんですが。

31ページにありますけども、全体で人員削減として連結で7,400人、単体で3,600人という人員を削減しようという計画なんだそうなんですが。かなり、単体で3,600人ということは、東京電力だけで3,600人ということだと思うんですが。こういった人たちをリストラというか、そういう形で職を失った人たち、そういう人たちの再就職というか、そういったことはどんなふうに考えておられるのか、それが1点と。

もう一つは、事業運営に関する計画ということで60ページにあります。これは2013年度の4月から順次再起動されたものと仮定した原価の設定ということで、こういったことになると、電気料金も今、10何%ですか、10.28%ですね、値上げというようなことが言われているんですが。この電気料金の値上げ計画も再稼働をすると、2013年4月から再起動したことを想定した価格の設定になるのですか、どうですか。もし再起動できない場合、どのくらいの電気料金になるのか、そこら辺もちょっと教えていただきたいんですが。

◎新野議長

お願いします。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

お答えさせていただきます。まず、人員につきましてですが、一言で言えばリストラでございますけども。これも批判は一番浴びておりますけども、私どもも関係会社がたくさんございまして、東電本体を辞めても関係会社のほうでぜひそういう人材が欲しいという声があれば、そういったところに行っていただく場合もございますし。これはケース・バイ・ケースです。全く、そういう声がかからない人ももちろんいますし、ケース・バイ・ケースでございます。

それから、二つ目の再稼働しなければ料金がどうなるのかということでございますけども。まず、電気料金の今回の申請は、柏崎を再稼働するという前提で申請をさせていただきました。そして、実際に再稼働できなければどうなるかということでございますけども、1.5倍ぐらいの倍率になります、計算上ですね。今、家庭用で規制料金で10.28とございますけども、それが大体15%ぐらいになります。同じように、自由化部門も1.5倍ぐらいの倍率になる計算でございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎吉野委員

吉野なんですけども、これから国としても脱原発依存という方向に行くということに決まっているわけなんですけども。この感想なんですけども、やっぱりそういう方向に向けての省エネルギーとか、新エネルギーをどうやっていくかという気迫とか、それから詳しく研究したりするとか、そういう姿勢が非常に希薄な感じがするんで。

やっぱり、そういう電力の、何ていいますか今までトップだった企業でもあるわけですから、そういう国民のエネルギー利用のあり方について、抜本的に改革を進めるような、そういう新しいエネルギー政策と言うんですかね。そういうのが、全く見られない感じがするんで、これは感想です。

以上です。

◎竹内委員

竹内です。すみません。私も感想なんですけれど、ここでいろいろたくさんの方で「お客様」というふうに見受けられるんですが、このお客様というのは、東京電力の本当の需要者さん、消費地のお客さんに向けられた経営計画だと思うんですが。我々、国のエネルギー政策を担うべく一緒に歩んできた、一緒にやってきた地域としては、立地地域への理解の真価、こういう言葉がちょっと私、見方が足りないのかもしれませんが、ちょっと見受けられなかったんで、こういったところに対してもちゃんとケアといいますか、して行ってほしいと思いました。

消費地では、電気料金が高くなることばかりを嘆いていますが、我々、立地地域としては、やっぱりそういったエネルギー政策を担う苦勞を、またそれなりにしているわけで、消費地域と生産地の何といいますか、意識の違いとか、この辺をよく、ここで言われているお客様にも、よく理解していただけるように努力をお願いしたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、よろしいですか。

じゃあ、もう一つの議題であります(3)のほうに移らせていただきます。

少し、冒頭のほうで質問が多かった部分で、時間が押しています。20時からここに入るはずが、もう25分遅れているんですけど。最初は15分程度というご案内をさしあげて、ご説明をいただくと思ったんですが、皆さん、資料をご覧いただくとおわかりだと思うんですが、とてもちょっとかいつまんでも15分では無理かなというところがあるので。これは質問というよりは、やっぱり、どういうことをきちんとされたのかということのご報告をしっかりといただくほうが、あまりかいつまんで適当なご報告をいただいて認識をとということよりは、きちんとご報告いただいたほうがいいのかなと思うので、トータルで45分というふうに当初考えておりました。

若干、時間を押しているのでも、質問時間が削られるかもしれませんが、やはり報告、説明は重要かなと思うので、その説明者からすると30分ぐらいは欲しいというようなご要望なので、よろしいでしょうか。

トイレタイムをとらせていただいて、しっかり、できるだけコンパクトにご報告をいただいて、またその次に質問とか、次回にも持ち越せますので、十分に説明はいただきたいかなと考えますので、よろしくお願ひします。

委員がまた戻り次第、始めますので、トイレは1、2階にございます。喫煙は玄関の外です、大至急、用を済ませてお戻りください。お願ひします。

(休憩)

◎新野議長

では、よろしいでしょうか。

じゃあ、すみません。(3)ですね。自治体の調査結果というところをご説明いただきます。お願ひいたします。

◎村山防災・原子力課主任(柏崎市)

柏崎市役所の防災・原子力課の村山と申します。よろしくお願ひいたします。

会の冒頭、ご説明がありましたとおり委員の皆様とオブザーバーの方には報告書の全内容を配付しておりますので、報告書をご覧いただくほうが全体がわかるかと思ひます。

傍聴の方については、資料が大部になったものですから、最初のさわり程度と、調査結果の回答一覧をお渡ししております。傍聴の方はこちらのプロジェクターをご覧いただきまして、スクロールしてちょっと見づらいかもかもしれませんがご確認をいただければと思ひます。

あと、インターネットで全原協と検索をかけていただきますと、まず最初にヒットしてくるようなところですので、ホームページから報告書を出すことができますので、ご覧をいただければと思ひます。

全原協の被災自治体調査についてですが報告書を皆様にお出しするきっかけになったというのは、委員のみなさまが福島視察に行かれるため私ども立地自治体の協議会が調査した報告書をご覧いただき、福島でお聞きになりたいことの参考にしていただくために、情報提供の意味を込めまして、お出しをさせていただいたものです。

ですので、報告書は被災自治体の調査結果をまとめたものでありますので、これ以上でもこれ以下でもなく特にご説明が必要とまで考えずに、お配りをしたんですが、会から説明してほしいということでしたので、時間の都合もあるものですから、情報の伝達と住民避難の部分を中心にご説明をさせていただきたいと思います。

なお、調査から8カ月ぐらい経っていますので、それと複数の自治体もありまして、頭が混乱しているところがあるかと思いますがその辺についてご容赦をいただきたいのと、あと、お聞き苦しい点があるかと思いますが何とぞご容赦いただければと思っております。

前置きが長くて申し訳ありませんが、全原協と言いますけれども、これは略称で、全国原子力発電所所在市町村協議会が、正式名称です。全国の原子力発電所ですとか、そのようなところの立地自治体などで組織している団体で、刈羽村さんも会員となっております。設立の趣旨ですとか、そのようなものについてはホームページでご覧をいただけますので、説明は割愛をさせていただきたいと思います。

今回の調査のきっかけということですが、福島第一原子力発電所の5号機と6号機が立地しております双葉町長さん、全原協の副会長になるんですが、そちらから、本来であれば、被災者である自分たちがこのようなものを、まとめればいいのだろうけれども、今、住民対応が大変なので、我々に代わって会員の自治体から調査をしてもらいたいと。

その調査については、原子力の専門の方に入ってくださいということではなくて、自治体の職員から入って調査をして検討、検証をしていただきたいというご提案から始まったものであります。

メンバーなんですけれども、全原協の役員を務めている自治体の職員を充てるということで、うちの市長も、全原協の副会長を務めておりますので、柏崎から私が出席をさせていただきました。

もう既にお読みをいただいているらっしゃる委員の皆さんもいらっしゃると思いますけれども、調査した自治体は、北からいきますと、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町の6市町と、あと、同じ太平洋側に面し、津波も到達をしたんですが、原子力災害に至らなかった事業者、東北電力の女川原子力発電所と、日本原子力発電所、東海第二発電所の調査にも出向きました。

私は、大熊町、富岡町、南相馬市と事業者調査に同行をさせていただきました。なお、南相馬市さんが、平成24年3月31日をもちまして、全原協から退会をされております。

前置きが長くなって申しわけありません。調査なんですけど、8月に双葉町の調査をまず皮切りに実施をいたしました。その後に調査項目を整理をいたしまして、10月に残る5市町を調査いたしました。あと、11月に二つの事業者の調査を実施いたしました。忙しい中ではあったんですけども、それぞれの自治体の首長さんからもお会いをいただきまして、直接、私どもとお話をさせていただきました。あと、大熊町ですけれども、仮設住宅を二つほど回らせていただいて、そのうちの一つなんですけど、住民の方50名程度とお話をさせていただきました。

あと、事業者の調査なんですけど、それぞれの発電所の所長さんみずからご出席をいただきまして、調査というんでしょうか、聞き取りにご協力をいただきました。

それでは、説明に入らせていただきます。まず、1 ページ目の「はじめに」と、2 ページ目の「調査目的、体制」については、今ほどもつらつらとご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。同じ2 ページ目の(3)の調査項目というところになります。

一つ目は、通報連絡・情報伝達に関することとしまして、事業者と、あと国・県についてということをお聞きしておりますし、住民避難に関することとしまして、住民避難対応と安定ヨウ素剤のことについて、質問をしております。あと、防災体制に関すること、避難所運営について、その他という項目で調査をいたしました。

3 ページ目になります。ワーキングの構成になります。その中でPTと書いてありますけれども、こちらが現地に調査に行った者になってございます。

続いて4 ページになります。こちらは調査の経緯と活動実績です。

次、5 ページ以降なんですけれども、こちらが被災自治体の概要報告ということになります。調査の項目を全部書きますと、おさまらないということになりますので、調査項目の中から抜き出して概要の報告になっています。

調査事項の詳しいことですか、各自治体さんにお願ひしました調査の内容については、56 ページ以降お渡ししました横長の回答一覧が、調査内容です。それぞれご回答いただいた内容を、最終的には事務局の敦賀市が整理し、被災自治体に、間違いの有無を確認してあります。

こちらは、一つの調査項目について、6 市町が並んでいますので、ここの自治体はどうだったのかが、一目でわかるようになってございます。ですので、報告書本体の概要報告と回答一覧をあわせて見ていただければと思います。また、回答一覧の最初の、原災法等に基づく連絡、第1報、10 条通報とかいろいろありますが、こちらは、福島第一の時系列になっています。

それで、まず全体を通してどんなだったのかということなんですけれども、自治体の首長さんですか、職員の方は、制御棒が挿入されたということをお聞き、それでまずひと安心し、あとは安全に停止するものだと思ったと申されておりました。

当然、海に面していますので、地震ですか、津波ですか、当初は自然災害の対応に追われておまして、原発が危機的状況にあるという考えには至らなかったとのことであります。

後で説明になるんですけれども、14 日の夜になるんですが、南相馬市役所では、避難住民が市役所のロビーにいたんですけれども、14 日ですので、11 時でしたか3 号機の水素爆発。衝撃的な映像なんですけれども、その日の夜なんです、自衛隊が来られて、100 キロ圏外に避難をなささいということで、市役所に入ってこられて、かなり住民の方が混乱をしまして、そこから住民の自主避難が始まったというようなことのお話を伺ったりですか、あと、15 日なんですけれども、富岡町になりますが、隣の川内村に避難をしているんですが、そちらでは警察が本部から撤退命令が出ているので、私たちはこれから撤退をしますということをお言われたということでした。ですので、それを聞いた住民さんとか、自治体の職員のかかなりの混乱があったということが伺われるものであります。

そのほかになるのですが、これはもうよくご存じかもしれませんが、30 キロ

圏内には、物流がストップしまして、南相馬市長さんいわく、兵糧攻めのようなものだという事を申ししておりました。

あと、燃料の枯渇も問題となりまして、国ではガソリンなどをタンクローリーで調達をしたということですが、それが郡山市までしか来ない。30キロ圏内に入って来ないので、被災した自治体が行きに行くことになるんですが、ただ、もうそこには運転手さんがなくて、あと危険物になりますので、資格がないと運搬できないんですけども、被災しながらそのような対応もしなければならなかったということで、かなり大変な思いをされていたという状況でございました。

それでは遅くなりましたけれども、5ページの双葉町の概要から説明させていただきたいと思います。双葉町は埼玉県の旧騎西高校の埼玉支所にお邪魔をさせていただいております。もともとの双葉町は、7,000人弱ということで、福島第一の5、6号機が立地をしており、7、8号機の増設計画もありました。こちらに記載してある避難所の数は、昨年8月時点の数字になってございます。

(2)の通報連絡についてでありますけれども、まず事業者からの連絡は15条通報が固定電話にあったということですし、先ほども東電さんのお話でしたでしょうか、なかなか連絡が通じないような場合は、職員の方を派遣して情報のやりとりをされたということなので行かれたのかもしれないんですが、発電所から2名が派遣をされて、その後も行動をともにされたということでもあります。

あと、国、県からの連絡なんですけど、10キロ圏内の住民避難の指示というのは12日の早朝、ファクスが入電したということです。ただ、前日の福島県の知事によりまず2キロ圏の避難指示と。すぐに国から3キロの避難指示が出るんですけども、その辺の連絡は一切来ていなくて、情報源はテレビであったということです。

先ほど国会の事故調の話がありましたけれども、この間、福島県の佐藤知事が出てられたかと思うんですが、その中で県民の方への通達は、通信網が確保されていないので、メディアを通じて情報伝達をするしかなかったと振り返られていた記事を、つい先日、新聞で目にしております。

(3)の住民避難についてなんですけれども、6ページ目のイの避難方法の3ポツ目のところになるんですけども、どうやって避難したのかということなんですけど、双葉の町長さんが川俣町と連絡をとって、そちらに避難をされました。

その後、二次避難を福島県にお願いしまして、さいたまスーパーアリーナですとか、埼玉県加須市の県立旧騎西高校に避難するわけなんですけれども、東日本大震災の唯一の避難所として残っており、未だこちらで避難生活を送られているという状況です。

あと、(4)ですが、安定ヨウ素剤の配付、服用についてなんですけれども、一応、こちらに記載してあるとおり、国からの連絡があったということでした。それと、配布、服用についてということは、報告書の内容のとおりでございます。

続きまして(5)として井戸川町長との面談の概要になります。こちらは、特に私がお説明とかということではなくて、皆様からお読みいただきまして、感じ取っていただければと、基本的に首長さんのはそのように酌み取っていただければと思ってございます。

あと、7ページ目の防災関連の1ポツ目になります。ここに住民組織をつくり、と書

いてございますけれども、住民組織をつくりその中で役割分担を明記し、そしてその役割の中で動くようにする必要があるのであるということなんです。これは何だったのかなということなんです、この住民組織というのは、避難先で住民の方からいろんな要望ですとか、不平・不満が噴出をしてきます。

それに対して、私どもに言った言葉なんですけれども、それを全部受けてしまうと、自治体の職員がパンクをしてしまうんだよと。ですので、ふだん、日ごろから避難したときには、住民が組織をつくって自分たちで何とかその辺は、当然、行政に対しての要望はありますけれども。何とか自分たちの中で解決できるようにして、要望とかまとめて必要最小限みたいな形でしないと、自分たちがつぶれてしまいますよとお話をいただいております。

あと、8ページ、9ページは調査時点の写真になってございます。

以上が双葉町の報告になります。

続きまして、10ページ目の大熊町になります。お邪魔したのは、これは10月になるんですけれども、二次避難先になっていきます会津若松市になります、元高校だったところを出張所として使っているところです。ここは、行ったときにはたしか中学校も一緒に入っていたんですけれども、そこにお邪魔をさせていただきました。

こちらは、人口が1万2,000人弱になりまして、事故後、隣の田村市ですとか、三春町に避難をされたんですけれども、4月3日からは会津若松市に避難をしております。会津若松市に避難をしたのは、これは大熊町の渡辺町長がご自分でここがいいということで、やっぱり学校の空き具合ですとか、保育園とか、いろんなことを考えますと、まち全体で動けるのはここだということで、こちらに来られたとお聞きしました。

あと、ご存じのとおり、大熊町は福島第一の1号機から4号機が立地している自治体でありますし、オフサイトセンターがあった自治体になってございます。

余談ですけれども、3月13日に大熊町さんが避難している田村市に支援物資を届けさせていただきました。

(2)の通報連絡になるんですけれども、東電さんから、固定電話に連絡があったということです。あと、それと東電の職員の方が2名常駐しまして状況説明とか、発電所との連絡の窓口を担っていただいたということです。

本来であれば、オフサイトセンターが立ち上がって、そこにそれぞれ自治体の職員が参集をするということなんですけれども、ちょっとそれができなかったということなんです、原発の状況を知るという意味で、オフサイトセンターの隣に確か県の施設があるんですが、そちらに代替のオフサイトセンターが立ち上がったということで、そちらに職員を1人向かわせて情報収集に当たったということでした。

あと、国からなんですけれども、当時の細野首相補佐官、今の現大臣なんですけれども、10キロの避難指示について直接、電話による指示があったということでした。

ところで、原子力事故に備えるに当たって、柏崎市もそうですが、発電所との間に専用電話、ホットラインと言っているんですけれども、それがありまして、福島立地自治体にも第一用と第二用がそれぞれあったそうです。

ただ、第一へのホットラインは、地震の影響なのかちょっとわからないんですけれども、つながりにくかったというか、そのような状況であったみたいなんですけれども、第二

は、つながっていたということが、他の自治体にも書いてございます。

11 ページ目、(3)の住民避難になりますけれども、大熊町は福島県から田村市へ避難するという指示がありました。ただ、これは住民の方との話だったんですけれども、バスに乗れなくて次のバスを待っている間に、自宅に薬だったか何かを取りに戻って集合場所に戻ろうとしたら、防護服を着た方から、川内村へ向かいなさいと指示をされたということです。

一部の住民の方はその指示に従って、川内村に行きまして、住民がばらばらになったんですけれども、この防護服を着た方というのは他県から来た警察官だったということをお聞きをいたしました。

あと、国からは11日の深夜になるんですが、バスを向かわせるので、双葉町と使ってほしいという連絡がありましたということです。12日の午前3時には茨城交通のバスが50台ほど到着していたということなんですけれども、連絡が来た11日のその時点というのは、避難指示は半径3キロのところの住民の避難でしたので、双葉町に町長さんが連絡をされ、3キロ圏内の住民はほとんど避難をしているので、到着したバスについては、大熊町で使うか、使わなくてよければ戻しますよということをちょっと話をされてたようです。

ただ、振り返ってみれば、その時点で国がバスを用意するというか、したということは、12日の朝6時前後でしたでしょうか、確か10キロ避難の指示が出るんですけれども、それが決まっていたのではないかと。住民の方だったのか、首長さんだったか、職員さんだったか、どなたの発言か定かではないんですが、そのようなことを言っておられました。

あと、茨城交通の運転手さんは前日の夜9時ぐらいに茨城を出発しまして、とにかく福島へ向かってほしいと。避難する先は、向こうに行ったら聞いてほしいということで、運転手さんもどこに住民の方を送ればよいのかということは、何も知らされず、ただバスを夜、走らせてきたということだったそうです。

(4)の安定ヨウ素剤になります。田村市に避難をするんですけれども、そのときには町で保管をしていた安定ヨウ素剤を持って出たということなんですけれども、大熊町とすれば、服用の指示は出していないんですが、三春町ですとか、小野町に避難された住民の方は、そちらで配布・服用をされたということだそうです。

続きまして、(5)になりますけれども、大熊町長さんとの面談の概要になりますけれども、その他のところになるんですが、大熊町さんは柏崎刈羽より古い発電所になるんですけれども、40年間、原子力と共存をしてきたのでということの思いがこちらにちょっと載せてございます。

続きまして、12ページになります。大熊町の仮設住宅の住民の方と約50名の方とお話をさせていただきました。当初、これほどの方がお集まりになられるということは想像もできませんでした。みなさん切実な思いも述べられておりますので、委員の皆様から読んでいただいて福島の視察ですとか、そういったものに生かしていただければというように思っております。

15ページになりますけれども、こちらは調査の写真になります。

続きまして、16ページの檜葉町についてです。檜葉町は福島の第二原子力発電所が

立地している自治体になりますので、こちらには聞き取った内容なんですけれども、町から要請によりまして、第二原子力発電所の社員の方が2名だと思えるんですけれども、来られたということを知っております。

あと、17ページの住民避難の件なんですけれども、この避難の方法ですが、避難区域が順次拡大をしていましたので、町長さんが3月12日の午前5時44分の10キロ圏内避難指示時点で、これはまた拡大をしていくんじゃないかということを見越して自主的に避難を決定したということです。

あと、こちらにも国からバスが調達されたんですけれども、そのときにはもう既に避難が終わっていたということで、要援護者の避難に数台を使用したというぐらいです。

あと、いわき市に避難の受け入れについては、町長さんみずからが電話交渉して避難をされたということです。あと、これも余談になりますけれども、13日、大熊町とかを回った後に、檜葉町さんを訪ねまして、いわき市の学校に支援物資を届けさせていただいております。

(4) 安定ヨウ素剤になります。こちらは、町の判断で配布をされております。ただ、服用の指示は出していないということです。回収は行っていないので、服用したかどうかという確認も行っていません。

あと、(5)は、町長との面談の概要になってございます。

18ページは、檜葉町の調査の写真になります。こちらでちょっと見ていただきたいのは、19ページの下のところには2枚の写真が並んでいます。左が警戒区域内にある檜葉町役場です。一時立入をやっているときでして、その役場に書類とか、そのようなものを取りに行くということで、当時、出向いた調査員が同行させていただいたということでした。

あと、この右側の写真になるんですが、こちらが発電所と専用回線で結ばれているホットラインになります。上が福島第一原子力発電所につながっているものですし、下の黒っぽいぐるぐる回す昔のタイプの電話機がありますけど、そちらが福島第二発電用ということです。

柏崎・刈羽にあるのはこちらのくるくる回す黒いタイプのものがまだ置いてございます。

檜葉町は以上になります。

20ページ、次に富岡町になります。富岡町は私が行きましたけれども、福島第二原子力発電所が立地してまして、北側は大熊町と隣接をしております。立地4町の中で、一番人口の多い自治体がこの富岡町になります。

通報連絡になりますけれども、こちらもやはり東電の社員の方が2名常駐をされて、状況説明などを行っております。

第二原子力発電所の情報というのは、ホットラインの電話で来たということなんですけど、第一原子力発電所は事故当初は、つながっていたようなんですけれども、その後はどういったわけか通信回線がちょっとつながりがにくくなったとか、つながらなくなっていったということでありました。

21ページになりますけれども、(3)の住民避難ということなんですけど、私どもが行ってお聞きをしたのは、隣の大熊町さんで避難を呼びかける防災行政無線を、たまた

ま外にいた町の職員が聞いたということで、町長が避難を決断したということをおっしゃっておられました。町長が隣の川内村の村長さんに受け入れを要請して、そちらに避難をしたということです。

川内村は、当然、富岡町に比べますと、規模が小さいですので、村の避難所には、避難した富岡の住民の方は全部入りきれない状況にはなかったということです。ですので、各集落の集会所などにも分散して避難を余儀なくされておりましたし、入りきれない方は、さらに遠くの避難所を目指して行かれたということです。

ただ、ガソリンとか、ここで燃料が尽きたという方も、確かいらっしやっただんじやないかなというように覚えております。

あと、14日の3号機の爆発を住民の方が見ているわけなんですけれども、その夜に住民の不安が極限に達していたということで、避難所対応の職員が耐え切れない状態になったそうです。そのようなことで、避難所を離れる住民の方が出たりですとかがあったんですけれども、町長自ら夜中に住民の説得に回って、その日は何とか留まったということになります。

②の二次避難ということになるんですが、そのようなことで、もうここにも長くはいれないだろうということで、川内村の村長さんと相談しまして、二次避難をするということを決めたんですが。これだけの人数をどこに動かそうかということで、そうしたら郡山市に県の施設のビッグパレットふくしまというのがあります。そちらしかないのではないかとこのことで、そちらに行こうということにするのですが、これは県の施設なので、県に連絡をしたんですが、福島県は施設が被災しているんで、避難住民の安全が守れるかどうかわからないということなんでしょうけれども、受け入れはできないということなので、群馬県の片品村へ行ってくださいということをおっしゃったんですが、この施設の管理者の方と富岡町の町長さんが旧知の仲ということをおっしゃったんですが、そこに向かったということでした。当日は吹雪で非常に寒い日だったということで、高齢者を川内村で長時間待たせるわけにはいかなかったと当時の状況を振り返っておられました。

③の災害時要援護者の対応なんですけど、ストレッチャーが必要な患者さんとか、当然、速やかに移動できないんですが、多くの住民の方が避難をされますので、そちらで町の本部を敷いて指揮をとらなければならないため、自衛隊ですとか警察の方に後はお願ひして、その場を離れざるを得なかったということをおっしゃった、自らの口でお話をされておりました。

あと、④のその他になるんですけれども、こちらに先ほども申しましたけれども、警察の撤退命令があったということのものを記載をさせていただいてございます。

あと、(4)の安定ヨウ素剤についてなんですけれども、こちらはやっぱり大熊町と同じく、避難と同時に持ち出しされております。これまでの訓練で、安定ヨウ素剤がありますとお知らせをしていたところから、住民の方から、持っていないのか、配布をしてくれという、そういった強い要望がありまして、配布をせざるを得なかったということがあったそうです。

22ページの(5)は、遠藤町長の概要になりますし、23ページは調査の写真にな

ります。それで、右上になりますけれども、同じ敷地内に川内村の災害対策本部、プレハブなんですけれども、並んでおりました。今現在、郡山市内に出張所を開設しており、こちらにはないかと思えます。

続きまして、南相馬市です。24ページをお開きください。南相馬市役所なんですけれども、こちらは20キロ圏には入ってなくて、30キロ圏の緊急時避難準備区域でしたので、行政機能は移転されておられません。

南相馬市は、平成18年1月1日に旧小高町、旧原町市、旧鹿島町の1市2町が合併して誕生した市になります。人口は7万1,000人弱なんですけれども、合併前は、浪江と隣接している旧小高町は、東北電力の浪江小高原発の誘致を決議をされておりました。対して、旧原町市議会というのは、双葉町の増設の反対決議をされていたと、それぞれの思惑を持った形での合併だったようです。

防災行政無線の整備も旧小高町と旧鹿島町は、私どもと同じように戸別の受信機が整備されていたようですが、旧原町市は屋外子局だけだったんで、それぞれの対応がばらばらでした。あと、震災当初のころは停電もあったので、旧原町市内は防災行政無線もうまく流せなかった地域もあったということです。

あと、南相馬市というのは、一番大変だったんだらうなというのが、避難区域と屋内退避区域、それと一番北になるんですが、旧鹿島町の鹿島区のように何も指定のない区域の三つに分割をされてしまいました。ですので、住民の避難の対応ですとか、補償の関係とかが全部違ってくるということで、かなり住民の方からの苦情があったということでお話を伺っております。

(2) 通報連絡についてなんですけれども、南相馬市は電話回線がほぼ不通の状態であったということをお聞きしております。情報の収集は、テレビですとか、メディアによるものであったとお聞きをしております。

(3) の避難方法になりますけれども、①の一次避難なんですけれども、避難用にバスの確保をするんですけれども、バスがなく福島県に要請してもだめだったということだったそうです。新潟県に、受け入れ要請をして、バスを派遣してもらい、避難が行われたということで、桜井市長さんとお話をさせていただきましたけれども、新潟県は中越、中越沖という震災を経験しているので、被災地の気持ちがよくわかる自治体で、本当にありがたかったというお言葉をいただきました。

避難先になるんですけれども、これもやっぱり受け入れ先の要請は、市長さんがされておったとお聞きをしております。

あと、③のその他のところになるんですけれども、これの2ポツ目になるんでしょうかね。3月12日の午後6時25分になるんですけれども、20キロの避難指示というものが出たんですが、そうしますと南相馬市の旧小高町、小高区が入ることなんです。国最初の指示文書には、あて名に南相馬市が抜けていたということだったそうです。その後の確認でわかったということだったそうです。

あと、自衛隊の撤退についての記載がこちらに記載をさせていただいております。

あと、(4)の安定ヨウ素剤についてなんですけれども、②の配布服用状況なんですけれども、こちらはもともとたしか旧小高町で持っていたものがあったとお聞きをしているんですが、この後からも出てきますけれども、浪江から7,000錠というんでしょうか、

7, 000丸というんでしょうかね、南相馬市に来たということだったそうです。

3月12日と14日に、市の対策本部で安定ヨウ素剤を配布することを決定したんですけれども。ちょうどそのときに、避難指示が拡大するということがあって、住民の方の避難が始まり、とうとうという言い方が適切か分かりませんが、住民の方に安定ヨウ素剤を配布する機会を逸してしまったということでした。

26ページは、桜井南相馬市長との面談の概要になっています。ご存じのとおり、インターネットを通じて語りかけまして、アメリカのタイム誌なんですけれども、世界で最も影響力のある100人に選ばれ有名になった方です。

市長さんは、その前に議員さんの活動があったみたいなんですけれども、浪江・小高原発がこれからというときでもありましたし、原子力に関する知識がそんなにない状況下でいろんな対応をしなければならなかったという、首長さんの思いがこちらに書いてございます。

あと、27、28ページは、当時の写真になります。28ページになりますけれども、国道6号線のところ、3キロぐらい海から離れていたんですが、船がまだ残されておりました。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

新野会長さん、すいませんが、今説明が長くなって、今日の次第の21時15分をまわってしまったんですけれども、そのまま進めますでしょうか。

◎武本（和）委員

大事だから聞いた方がいいんじゃないですか。

◎新野議長

そうですね、お願いします。

◎村山防災・原子力課主任（柏崎市）

すみません。あと2ページ、いいですか。もっと時計を見ればよかったですけれども。

じゃあ、29ページ、最後に浪江町の報告になります。浪江町は東西に長くて、浪江・小高の原発の立地が予定されていたということです。こちらは、数日後から東電の社員の方が1名常駐をされていたということです。12日に津島支所というものを目指して20キロ圏外に避難したんですが、ここが実は川俣町ですとか、飯舘村とかに言われています、いわゆるホットスポットになっている地域だったんです。ここまで、15日までいたということなんですけれども。

また、浪江は津波の被害がひどいところがかかなりありまして、被災当初は行方不明者の対応にかなり追われていたということで、原発が事故になるということは毛頭考えに浮かばなかったということです。

あと、(3)の住民避難についてなんですけれども、②の二次避難については、市外に避難をするということで、町長と議長が二本松市に受け入れを要請したということで、あと、バスを福島県に要請したんですけれども、バス会社が入ってこないということで断られたということをおっしゃっておられまして、町長さん自らだったと思うんですけど、周辺の運送会社などに頼んで大型バスですとか、マイクロバス、ワゴン車なんかをかき集めて計10台ぐらいとお聞きしましたけれども、ピストンで輸送したということをお伺いしております。

③の災害時要援護者の対応なんですけれども、こちらも施設に入っている方のバス手配を福島県に依頼して、県は了承をされたんですが、結局はバスが来なかったということで、最後は施設で対応せざるを得なかったということと、患者さんのリスクを考えて、避難にはすぐ同意をされなかった病院との対応も相当の苦勞だったというお話を伺っております。

④の安定ヨウ素剤については、服用できるようにこちらに書いてあるとおり、避難所に携行していたということですし、一部は南相馬市に譲渡をされております。

31ページは、浪江町の馬場町長さんのお話の概要になります。

あと、33ページに飛びますけれども、それぞれの自治体の避難区域の設定状況と、ちょっと画面はよくないんですけれども、避難の行動の変遷が記されております。

以上、被災自治体の概要報告になりまして、続きまして34ページから44ページになりますけれども、これはそれぞれ自治体に調査に行きまして課題ですとか、問題点の検討のことになります。こちらの内容はちょっと割愛をさせていただきますけれども、この検証を受けまして、4月9日に全原協は国に要望書を提出させていただいております。

45ページからが、事業者の調査になってございますし、ちょっと画面は出しませんが、52ページに、福島原発との違いというものを書かせていただいているものが載っております。

報告は以上なんですけれども、あと、女川原子力発電所は、周辺の住民の方が避難して来たということで、そちらは皆さんご存じかと思えます。

報告は以上になります。長くなりました。すみません。

◎新野議長

ありがとうございました。

駒野課長も、ありがとうございました。

報告をいただきまして、まだまだ委員とすると、目を通したい部分が多分、残ったんだろうと思います。自治体の村山さんたちのご苦勞を私どもの7月の視察研修に役立つのではないかとご提案を先月いただきましたので。私どもが活動する時間にまだ1カ月ちょっとございますので、その間でこれをまた一読していただいて。また視野を広げて、いろんな客観的な情報と私どもの中越沖の経験なんかを踏まえながら、相手の被災された方たちへの配慮をしながら、いい視察の勉強会ができればいいなと思っております。

今日はありがとうございました。

質問が受けられる時間がないので、次、もう一度、7月に定例会がありますので、また運営委員会までに、いろんなご要望とかがありましたら、まとめて質問をして回答をいただくようなこともできますので、また追って書面で意思表示をお願いいたします。

ありがとうございました。

では、(3)を終わりにさせていただいて、その他の関連で福島視察研修について、お願いいたします。

◎事務局

事務局であります。

時間がありませんけれども、概要をご説明させていただきたいと思います。

案内を情報としてお出ししてあるんですが、7月に福島の方に視察に行こうということで、地域の会で決まったものですから、1の目的なんですが、東日本大震災原子力災害への国、自治体云々ということで、防災計画等に対して必要な提言を行うことを目的とするということで記載させてもらいました。

2の視察日時であります。視察先の連絡の都合上、平成24年7月18日、水曜日となります。午前6時半に、広報センターを出発する計画でつくっております。

視察場所であります。福島県の郡山市内、富岡町の生活復興支援センター（おだがいさまセンター）、それから原子力災害現地対策本部（福島オフサイトセンター）になります。福島県庁の本庁の5階になります。この2カ所を視察しようということで、今、計画中であります。

視察者につきましては、委員及びオブザーバー、事務局等、約30人を予定しております。

5であります。行程で、広報センターを午前6時30分に出発しまして、北陸道経由、磐越道経由、郡山ジャンクションで、「おだがいさまセンター」到着になります。午前10時15分から11時45分までの視察ということでお願いしたいと思います。

それから、一たん郡山のジャンクションを出まして、東北自動車道、福島西インターチェンジをおりまして、原子力災害現地対策本部、午後1時30分から3時までお邪魔しまして、福島インターチェンジから柏崎に到着するというので、ルートをつくっております。

なお、昼食等につきましては、これから計画の中で検討させていただきますけれども、もしかしたら車中になる可能性もありというところで、日帰りの行程の旅になりますけれども、よろしくお願いたします。

2枚目ですが、研修視察調査票ということで、締め切りを6月13日、1週間しかありません。というのは、相手方に連絡をとる都合上、ある程度、参加者の人数確認等があるものですから、13日までにこれをファクス、もしくはメール等でいただきたいと思っております。

ちょっと読み上げて説明させていただきます。

研修視察参加について、どちらか一方に丸をお願いしますということで、研修視察に参加します、参加しません。バスの乗車場所、例としまして、広報センターというふうに例をつくっておりますけれども。いずれの場所で乗車されるのか、それによりましてバスを運行する都合上、途中でとまるだとか、いろんな計画をしなければいけないものですから、どこで乗られるのか、その辺も書いていただきたいと思います。

それから、委員の氏名、連絡先、それから、非常にこれが大事になるんですけども、訪問先への質問事項等についてということで、富岡町生活復興支援センター（おだがいさまセンター）に視察に行ったときに、何を説明していただくか、何を質問するのか、その辺を記載して送り返していただきたいと思います。

それから、同じく原子力災害現地対策本部に行ったときに、何を質問されてどういうふうに対応していただくか、記入していただいて、事務局にお出しいただきたいと思っております。

それで、事務局でまとめたものを今月になります。6月20日の運営委員会にてさらにまとめさせていただきます。精査させていただいて、それを現地に伝えるという計画にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

◎新野議長

ありがとうございます。

これ、目的に書かれておりますとおり、切り口としましては、「住民が考える防災」ということですので、そこを視点を質問とかの内容をまとめていただくことと、私どもは原子力災害に至らない地震の、普通の災害でしたよね、結果的に。あちらは、完全に被災した渦中の方たちなので、十分な配慮を、運営委員会のほうで最終的には配慮をした質問にさせていただくということをご了承いただきたいということです。

13日にお返事なので、お返事のしようがない方が中にまだ多々おいでになると思いますので、1%でも参加できる可能性のある方は、参加というふうに意思表示していただければ結構です。もし理由を書いて差し支えないような理由があったり、いついつまでにわかるんだというようなことがありましたら、少しメモ書きをいただければ万難を排して、参加できるような形で、こちらで調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平日なんですけど、お仕事のある方は、ぜひ休暇を前もって支障のない程度にとられて、もともと日帰りの旅だということとお相手があることなので、平日ということを選ばさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

◎武本（和）委員

バスの乗車場所は、ここと西山インター、二つのうちどちらかに丸をつけるという感じで。

◎新野議長

そうですね。大体、車を乗り捨てられる場所2カ所。

◎武本（和）委員

どこにとまるというわけじゃないから。

◎新野議長

はい。その程度に考えていただいたほうがいいかと思います。

それと、最後に両面で委員さんだけにお渡ししているのなんですけど、いろんな情報があるって申しわけないんですけど、国民保護は継続で受けています地域の会の会長の充て職といたら変ですけど、ずっと仰せつかっているお役で、更新をさせていただいたという報告です。

もう一つは、オフサイトセンターのあり方に関するというのは、先ほど、保安院さんのほうからご説明いただいて、これ、とても急なお話だったものですから、先回の運営委員会が終わった後のご要望で、あっという間に第1回が終わりまして、皆さんに諮る機会がなくて、大変申しわけなかったんですが、ご案内のとおり、保安院さんの最後のページにありますとおり、もう2回あります。

会長ということで仰せつかっていますので、皆さんのご意見をできれば反映させていただく場にもしたいと思いますので、オフサイトセンター、これは決定する機関ではな

くて、今、情報収集をしているんだというところですよ。なので、いろんな地域住民の意見というのは、今までこういう場ではなかなか反映されることがなかったので、新たな取り組みかと思っておりますので、皆さんの声をぜひ聞かせていただいて。細かいことはまだ必要ありませんので、大まかにとても印象に残っていると、こういうことはもうぜひというようなことがあったら、ぜひお伝えいただければ、何か生かせることがありましたらお伝えしますので、ご協力よろしく願いいたします。

以上です。

◎事務局

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

次回の定例会は、7月4日、水曜日になります。午後6時半から開催いたします。

6月20日、水曜日につきましては、午後6時半から運営委員会を開催いたしますので、お集まり願いたいと思います。

以上で、第108回定例会を終了いたします。ご苦労さまでございました。